

JASSO年報

平成 29 年 度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

平成29年度は当機構にとって、第3期中期目標期間（平成26年度から平成30年度まで）の4年目にあたり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、奨学金事業においては、意欲と能力のある学生等が安心して学ぶことができる環境整備のため、これまでもきめ細やかな対応を行ってまいりましたが、奨学金への関心が高まる中、社会情勢や学生支援に対するニーズを踏まえ、給付型奨学金を創設し、平成30年度以降の本格実施に先立ち、先行実施いたしました。また、貸与型奨学金については、低所得世帯における無利子奨学金の学力基準の実質的撤廃や基準を満たす全ての希望者に貸与が可能となるよう貸与人員を増員するとともに、無理なく奨学金の返還を続けていくことができる、新たな所得連動返還型奨学金制度の創設や減額返還制度を拡充するなど、更なる充実を図ってきました。このほか、留学生支援や学生生活支援も含め、学生支援にあたって当機構が果たすべき責任と役割が一層求められているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成30年11月

独立行政法人日本学生支援機構

***** 目 次 *****

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1 目的	1
2 設立	1
3 事業の内容	1
第2章 組織・運営	2
1 役員の状況	2
2 運営評議会	2
3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	3
4 コンプライアンス体制	3
5 内部監査	4
6 広報・広聴	4
7 情報公開・個人情報保護	6
第3章 奨学金事業	7
1 奨学金の給付及び貸与	7
2 奨学生の採用	8
3 奨学生の異動及び補導	13
4 その他の補導事業	14
5 奨学金の返還	14
6 返還金回収促進策	23
7 機関保証制度検証委員会	25
8 奨学業務連絡協議会等	25
9 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	26
10 東日本大震災への対応	27
11 奨学金業務システム（JSAS）	27
12 奨学金情報提供の更なる充実	28
第4章 留学生支援事業	29
1 国際奨学関連事業	29
2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施	31
3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	33
4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	34
5 日本留学試験	34
6 留学生宿舎にかかる支援	36
7 留学情報の提供等	38
8 日本語教育の実施	41

第5章	学生生活支援事業	44
1	キャリア・就職支援事業	44
2	障害のある学生等への支援事業	45
3	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	48
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	49
第6章	調査研究	50
1	調査研究	50
2	学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）	52
3	JASSO講演会	52
4	客員研究員	53
第7章	その他の事業	54
1	優秀学生顕彰	54
2	JASSO支援金	54
3	学生支援寄附金	54
第8章	日誌	56
第9章	予算及び決算	57
1	決算報告書	57
2	貸借対照表	68
3	損益計算書	73
4	キャッシュ・フロー計算書	78
第10章	評価	81
1	機構による自己評価	81
2	文部科学大臣による評価	81
第11章	資料	84
1	法規	84
2	事業所（平成29年4月1日現在）	86
3	委員会・会議等の開催	87
4	後援名義の使用許可状況	102
5	事業・制度、組織の沿革	103
6	奨学金関連データ	111

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	H29.7.11 就任
理事長代理	大木 高仁	
理 事	米川 英樹	
〃	吉田 真	H29.7.11 就任
〃	大谷 圭介	
監 事	澤木 公義	
監 事 (非常勤)	小川千恵子	

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

第1回

期 日：平成29年10月19日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 阿蘇の間

議 題：○奨学金事業における新制度の状況について

○国際交流拠点事業について

○障害学生支援を取り巻く状況とJASSO及び大学等の取組について

○平成30年度概算要求について

第2回

期 日：平成30年1月31日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 霧島の間

議 題：○奨学金事業における新制度等の進捗状況について

○海外留学支援制度について

○キャリア・就職支援について

○広報活動の推進について

○寄附の促進・活用について

○平成30年度予算案について

○委員名簿（平成30年3月31日現在）

天羽 稔 Office 天羽 代表、デュポン株式会社 前名誉会長

岡 正朗 国立大学法人山口大学長

郡 健二郎	公立大学法人名古屋市立大学 理事長・学長	
小林 雅之	東京大学 大学総合教育研究センター教授	
小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 会長	
高柳 元明	東北医科薬科大学 理事長・学長	
土屋恵一郎	明治大学長	
西原 政雄	一般社団法人全国地方銀行協会 副会長・専務理事	
牧田 和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会 会長	
南 砂	株式会社読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長	
宮本 久也	全国高等学校長協会 会長	
毛利 衛	日本科学未来館館長・宇宙飛行士	
山本 健慈	一般社団法人国立大学協会 専務理事	
横尾 敬介	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事	
吉田 文	早稲田大学 教育・総合科学学術院教授	(50音順・敬称略)

3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：平成29年6月16日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：・平成28年度業務実績に係る本機構の自己評価について
・平成29年度業務実績に係る評価指標案について

第2回

期 日：平成30年3月16日（金）～3月30日（金）（書面審議による）

議 題：平成29年度業務実績及び第3期中期目標期間見込業務実績に係る評価の観点（評価指標）について

○委員名簿（平成30年3月31日現在）

有川 友子	大阪大学 国際教育交流センター長	
樫見由美子	金沢大学 人間社会学域長・研究域長	
竹内 俊郎	東京海洋大学 学長（委員長）	
長谷山 彰	慶應義塾 塾長	
百留 一浩	三井住友銀行 公共・金融法人部長	
望月 壽夫	公認会計士・税理士	(50音順・敬称略)

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コ

ンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成29年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成29年11月6日及び11月16日に、日本語教育センター教職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、平成29年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）及び文書管理規程（平成16年規程第8号）第30条第2項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）及び個人情報保護規程第37条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）である。

業務監査については、「給付奨学金の実施状況」、「返還期限猶予制度及び減額返還制度」、「返還免除制度」、「日本留学試験の実施状況」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成29年5月～平成30年3月の間に、貸与・給付部企画課・採用課、返還部返還猶予課、貸与・給付部返還免除課、留学生事業部留学試験課及び北海道支部・近畿支部・中国四国支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、平成29年11月～平成30年3月に、北海道支部・近畿支部・中国四国支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成29年5月～7月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が平成29年3月に実施した法人文書管理状況の点検についての結果報告書に基づき、平成29年5月～7月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、特定個人情報の管理状況、個人情報保護規程の遵守状況等について、平成29年12月～平成30年3月の間に監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構2017概要」 A4判・32ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1万7,500部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2017-2018」 A4判・32ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判・3ッ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万5,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

- ① 利用者にとって分かりやすく使いやすいものとするため、給付奨学金等の新制度への対応やSSL化対応など、アクセシビリティやユーザビリティ、セキュリティの向上に努めた。
- ② 大学・地方公共団体等が実施している奨学金制度に関するページを随時更新し、引き続き情報提供を行った。
- ③ 奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンを月1回合計12回発行し、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万4,000件)

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月1回合計12回発行し、機構が行う奨学金、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約7,100件)

(4) JASSO公式Twitter

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、Twitter “JASSO総合チャンネル” を平成30年2月に開設し、32件のツイートを行った。

(5) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成29年度は、50件のプレスリリースを行った。

(6) 広聴モニター

高等教育への進学や留学に関する高校生および高校生の親への広報の検討、機構の事業の理解促進のための訴求力のある情報発信の検討の資料とすることを目的として広聴モニター調査を平成29年1月に実施し、その結果を平成29年5月に公表した。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見を業務改善の参考とした。

(7) 奨学金事業の正しい理解を促進するための取組

奨学金事業に関心を持つ方を対象に、平成29年度版「奨学金事業への理解を深めていただくために〔報道等を見て関心を持たれた皆様に向けたデータ・ファクト集〕」をホームページに掲載した。また、ナレーションを入れた動画版をYouTubeで公開した。

奨学金事業への正しい理解を促進するために製作した動画「そうだったのか！奨学金」を平成29年4月にYouTubeで公開した。

(8) その他の広報

計画期間を平成29年度及び30年度の2か年とした広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。

平成29年度の法人文書の開示請求件数は、39件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成29年度の保有個人情報の開示請求は4件、訂正請求は0件であった。

第3章 奨学金事業

1 奨学金の給付及び貸与

(1) 給付奨学金

① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、給付奨学金が創設され、平成30年度以降の本格実施を前に一部先行して実施した。

平成29年度は、私立の大学等に自宅外から通学する非課税世帯、生活保護世帯の者及び社会的養護を必要とする者を対象として給付した。平成29年度の給付計画は給付人員2,800人、給付金額14億8,800万円であり、2,503人を採用したが、給付実績は下表のとおり、給付人員2,492人、給付金額12億5,935万円であった。

	平成29年度	
	計 画	実 績
給付人員	2,800人	2,492人
給付金額	1,488,000千円	1,259,350千円

② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。

③ 給付月額

平成29年度の学種別の給付月額については、第6表－1「奨学金の給付月額」（116ページ）のとおりである。

(2) 貸与奨学金

① 貸与実績

平成29年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員133万7,855人、貸与金額1兆765億9,249万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員129万2,297人、貸与金額1兆155億8,446万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員51万9,923人、貸与金額3,328億8,919万円、第二種奨学金の貸与人員77万2,374人、貸与金額6,826億9,527万円であった。

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員 (人)	第一種奨学金	(34.8%) 467,297	(36.8%) 486,679	(36.2%) 479,631	(38.2%) 499,827	(39.1%) 522,652	(40.2%) 519,923
	第二種奨学金	(65.2%) 877,343	(63.2%) 837,009	(63.8%) 844,026	(61.8%) 810,133	(60.9%) 815,203	(59.8%) 772,374
	計	(100.0%) 1,344,640	(100.0%) 1,323,688	(100.0%) 1,323,657	(100.0%) 1,309,960	(100.0%) 1,337,855	(100.0%) 1,292,297
貸与金額 (千円)	第一種奨学金	(28.5%) 317,304,264	(29.7%) 315,842,264	(29.8%) 325,814,034	(30.8%) 322,498,706	(32.8%) 352,792,485	(32.8%) 332,889,193
	第二種奨学金	(71.5%) 796,577,691	(70.3%) 747,955,510	(70.2%) 768,550,780	(69.2%) 723,979,120	(67.2%) 723,800,000	(67.2%) 682,695,270
	計	(100.0%) 1,113,881,955	(100.0%) 1,063,797,774	(100.0%) 1,094,364,814	(100.0%) 1,046,477,826	(100.0%) 1,076,592,485	(100.0%) 1,015,584,463

(注) 各欄上段()内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

平成29年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学金の財源〕

(単位：千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
第一種奨学金	一般会計借入金	(23.7%) 74,809,489	(27.3%) 87,977,190	(26.6%) 88,459,418
	東日本大震災復興特別会計借入金	(1.4%) 4,524,137	(0.9%) 2,819,682	(0.3%) 1,121,681
	民間資金借入金	(－) －	(－) －	(1.6%) 5,279,000
	貸付回収金充当等	(74.9%) 236,508,638	(71.8%) 231,701,834	(71.5%) 238,029,094
	計	(100.0%) 315,842,264	(100.0%) 322,498,706	(100.0%) 332,889,193
第二種奨学金	財政融資資金	(104.2%) 779,700,000	(109.7%) 794,400,000	(102.6%) 700,300,000
	日本学生支援債券	(16.0%) 120,000,000	(16.6%) 120,000,000	(17.6%) 120,000,000
	貸付回収金充当等	(△20.3%) △ 151,744,490	(△26.3%) △ 190,420,880	(△20.2%) △ 137,604,730
	財政融資資金等償還金	△ 1,003,445,000	△ 1,030,214,000	△ 1,004,820,000
	貸付回収金等充当	484,272,510	523,693,120	542,494,270
	民間資金借入金	367,428,000	316,100,000	324,721,000
	計	(100.0%) 747,955,510	(100.0%) 723,979,120	(100.0%) 682,695,270
合 計		1,063,797,774	1,046,477,826	1,015,584,463

(注1) 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

③ 貸与月額

平成29年度の学種別の貸与月額については、第6表－2「奨学金の貸与月額」(116ページ)のとおりである。

(3) 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行41行、信用金庫262金庫、信用組合87組合、労働金庫13金庫、ゆうちょ銀行である。

2 奨学生の採用

(1) 給付奨学金

① 新規採用数

平成29年度の新規採用数は、2,503人であった。この内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	非課税	社会的養護
大 学	1,671	国 立	21	0	21
		公 立	4	0	4
		私 立	1,646	1,508	138

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	非課税	社会的養護
短 期 大 学	195	国 立	—	—	—
		公 立	5	0	5
		私 立	190	146	44
高等専門学校	6	国 立	6	0	6
		公 立	0	0	0
		私 立	0	0	0
専 修 学 校 (専門課程)	630	国 立	0	0	0
		公 立	9	0	9
		私 立	621	499	122
通 信 教 育	1	大 学	1	0	1
		短期大学	0	0	0
		専修学校 (専門課程)	0	0	0
合 計	2,503		2,503	2,153	350

② 平成30年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

平成30年度に進学予定の者で平成29年度に給付奨学生採用候補者となった者は21,139人であった。

③ 給付奨学生の状況（満期者数など）

平成29年度に採用となった者は2,503人であった。また、年度途中で異動で貸与終了となった者は50人、年度末に満期で貸与終了となった者は33人となり、平成30年度に継続となる者は2,420人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

平成29年度の新規採用数は、43万831人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は3万2,547人であった。

(単位：人)

	新規採用数	緊急採用/応急採用※	
		東日本大震災を事由とする者	
第一種奨学金	178,360	1,283	0
第二種奨学金	252,471	335	—
合 計	430,831	1,618	0

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は17万8,360人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は17万8,336人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	緊急採用	予約採用数※
大 学	106,237	国 立	20,250	134	14,252
		公 立	8,241	55	6,274
		私 立	77,746	874	54,661
短 期 大 学	11,108	国 立	—	—	—
		公 立	986	2	801
		私 立	10,122	21	8,429
大 学 院	25,265	修士・博士前期課程	22,970	54	8,790
		(うち法科大学院)	(545)	(3)	(133)
		博士・博士後期課程	2,295	17	220
高等専門学校	834	国 立	753	11	284
		公 立	43	0	9
		私 立	38	0	2
専 修 学 校 (専門課程)	34,797	国 立	11	0	5
		公 立	1,187	2	888
		私 立	33,599	113	25,076
通 信 教 育	95	大 学	93	—	—
		短期大学	2		
		専修学校 (専門課程)	0	—	—
合 計	178,336		178,336	1,283	119,691

※平成28年度に奨学生採用候補者となっていたもの。(以下同様)

イ 第一種奨学金の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は13万2,003人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は11万9,691人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1,283人であった。

エ 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制度」（平成28年度まで「所得連動返還型無利子奨学金制度」、大学院は対象外）による第一種奨学金の採用者は、4万6,313人であった。

オ 平成29年度予算において、引き続き、東日本大震災の被災者に対し、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、「東日本大震災復興特別会計」が措置された。この特別会計分を財源とする「震災復興枠採用制度」による第一種奨学金の採用者は、956人であった。

カ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（大学院学位取得型）における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（協定派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金（海外協定派遣対象）の新規採用数は24人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第一種奨学金 (海外大学院学位取得型対象)	大学院	4
第一種奨学金 (海外協定派遣対象)	大 学	16
	短期大学	0
	大学院	4
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	0
	計	20
合 計		24

③ 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は25万2,471人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は25万1,691人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	応急採用	予約採用数
大 学	165,088	国 立	17,470	21	11,501
		公 立	7,213	9	5,060
		私 立	140,405	211	99,655
短 期 大 学	16,047	国 立	—	—	—
		公 立	713	1	566
		私 立	15,334	7	12,505
大 学 院	3,394	修士・博士前期課程	3,205	10	1,258
		(うち法科大学院)	(193)	(1)	(30)
		博士・博士後期課程	189	3	4
高等専門学校	200	国 立	163	2	0
		公 立	9	0	0
		私 立	28	0	—
専 修 学 校 (専門課程)	66,962	国 立	23	0	7
		公 立	1,104	2	635
		私 立	65,835	69	48,043
合 計	251,691		251,691	335	179,234

イ 第二種奨学金の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は23万1,154人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は17万9,234人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は335人であった。

エ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は780人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第二種奨学金 (海外)	大 学	400
	短期大学	184
	大学院	90
	計	674
第二種奨学金 (短期留学)	大 学	88
	短期大学	1
	大学院	13
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	4
	計	106
合 計		780

オ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は3万2,547人、126億2,740万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

貸与額	人 数
10万円	2,004
20万円	3,505
30万円	7,913
40万円	2,104
50万円	17,021
計	32,547

④ 平成30年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

平成30年度に進学予定の者で平成29年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	種 別	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	165,023
	第二種奨学生	205,666
高等専門学校	第一種奨学生	278

⑤ 貸与奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成28年度からの継続者は94万5,905人、平成29年度に採用となったものは43万831人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万3,033人、年度末に満期で貸与終了となった者は33万9,157人となり、平成30年度に継続となる者は93万4,546人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保

証制度か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する（海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要）。

平成29年度の本制度への加入件数は19万6,543件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は19万4,071件、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は44.0%であった。また、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は2,472件であった。

〔機関保証制度の選択状況〕

	機関保証選択数（件）	機関保証選択率（%）
第一種奨学金	75,602	42.6
第二種奨学金	118,469	45.0
計	194,071	44.0

（注）機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

〔保証料の目安〕

	平成28年度以前に 採用された奨学生	平成29年度以降に 採用された奨学生
保証料率	年0.693%	年0.589%
保証料月額	月額3,137円	月額2,666円

（注）第一種奨学生（私立・大学学部・自宅外）が貸与月額64,000円、貸与月数48か月で奨学金の貸与を受けた場合の保証料月額

（注）平成29年度以降に採用される第一奨学生の保証料は、従前より約15%引き下げとなった。

(3) 所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学金採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

平成29年度の本制度の選択件数は27,838件であった。また、新規の第一種奨学金採用者に占める割合（所得連動選択率）は15.7%であった。

それに伴い、所得連動返還方式選択者についてマイナンバーの収集を開始した。

3 奨学生の異動及び補導

(1) 貸与奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万4,178件（前年度、14万5,240件）であった（124ページ第14表-2）。

(2) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、健康、経済状況を総合的に判断する「適格認定」を実施している。給付奨学金の人物、学業に係る適格基準は貸与奨学金より厳格となっており、経済状況による停止・廃止に係る基準は具体的基準を設定している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては125ページ第15表のとおりである。

平成28年度適格認定で「警告」認定を受けた全件（17,934件）について、学校において機構の適

格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（平成28年6月～7月）。その結果、7件（5校）に不適切な認定が認められた。是正措置として、対象の5校に不適切な認定であったことを通知するとともに、本来「廃止」又は「停止」と認定されるべきであった時点まで遡及して認定の変更を実施した。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求めた。

(3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を10月に実施した。

4 その他の補導事業

(1) 「奨学生のしおり」の配付等

貸与・給付奨学生採用時に「奨学生のしおり」を配付し、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知し、また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(2) 奨学金ガイダンスビデオ等の活用

採用時説明会や返還説明会等で活用してもらうため、近年導入された新制度（給付奨学金、マイナンバー、所得連動返還方式、減額返還制度の拡充等）を反映した「奨学生ガイダンスビデオ」（DVD）並びに、奨学金返還の重要性や各種手続等について説明した「奨学金返還ビデオ」（DVD）を作製した。

(3) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「平成29年度奨学金ガイド」を10万部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分かりやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2017」を73万3,700部作成し、全国の高等学校等に配布した。

(4) ホームページ等の充実

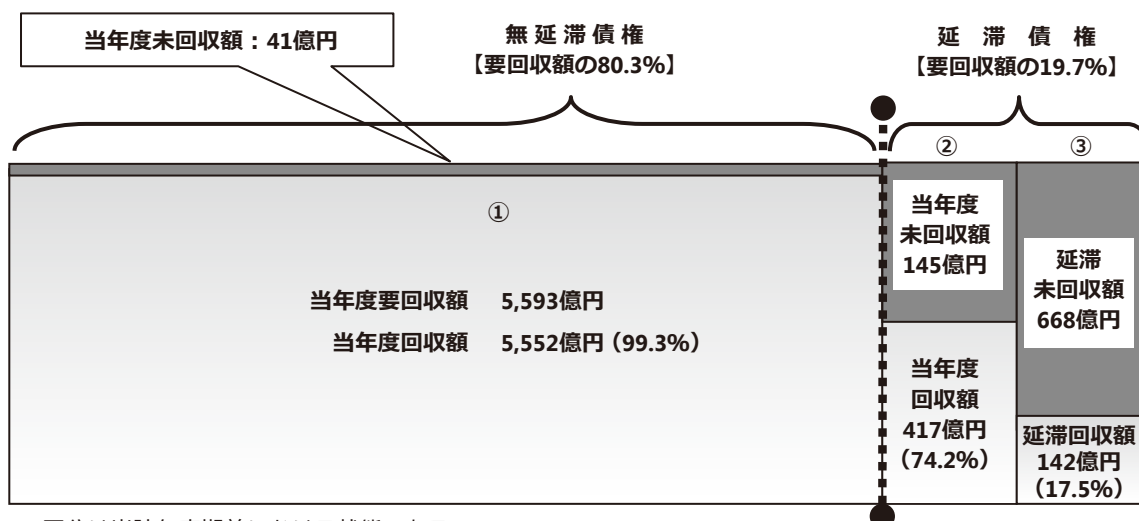
ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成30年3月31日現在登録数：284万9,460件）についても引き続き運用している。

なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行っている。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

平成29年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- () 内の数値は回収率である。

平成29年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	5,593	5,552	41	99.3%
	当年度 ②	563	417	145	74.2%
期首延滞者分	延滞 ③	810	142	668	17.5%
	計 (②+③)	1,372	559	813	40.8%
計 (①+②+③)		6,965	6,111	854	87.7%
当年度計 (①+②)		6,155	5,969	186	97.0%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成29年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、6,965億653万円で、内訳は平成29年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）6,155億3,925万円、平成28年度末までに既に期日が到来しているが延滞となり平成29年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）809億6,728万円であった。

このうち、平成29年度に返還された額は6,110億9,193万円（回収率87.7%）で、内訳は平成29年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）5,968億9,062万円（回収率97.0%）、平成28年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、142億131万円（回収率17.5%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は854億1,460万円、延滞している人員は33万5,854人であり、前年度末と比較してそれぞれ12億794万円減少、828人増加した。

イ 繰上返還

平成29年度に平成30年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,789億2,719万円であった。これを含めて平成29年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金7,900億1,913万円、利息350億1,318万円であった。

なお、平成28年度以前に繰上返還された額のうち、平成29年度分の割賦に該当するものを考

慮した場合の回収率は89.6%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

ウ 債権の状況

平成29年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は9兆3,742億6,897万円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は7兆498億4,385万円であった。

延滞債権の状況について、3ヶ月以上の延滞債権額は2,398億1,721万円であり、要返還債権額に対する割合は3.4%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,810億8,133万円で割合は2.6%であった。また、延滞債権数の割合（延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの）は、8.1%であった。

なお、一般的ナリスク管理債権に相当する債権額は5,939億5,319万円であり、うち、破綻先債権は233億5,860万円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,475億7,475万円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は3,230億1,984万円であった。しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,382億3,193万円で、内訳は当年度分2,019億3,271万円、延滞分362億9,922万円であった。

このうち、回収額は、2,023億7,242万円（回収率84.9%）で、内訳は当年度分回収額1,974億4,129万円（回収率97.8%）、延滞分回収額49億3,113万円（13.6%）であった。

この結果、未回収額は358億5,951万円、延滞している人員は11万9,579人であり、前年度末と比較してそれぞれ29億8,073万円減少、4,876人減少した。

なお、平成29年度末における要返還債権額の総額1兆9,297億8,973万円に対し、延滞債権額は1,248億5,666万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は649億5,094万円となった。

イ 繰上返還

平成29年度に平成30年4月以降の割賦を繰上返還したものは311億6,064万円であった。これを含めて平成29年度の返還額は2,335億3,305万円で、前年度と比較して、61億779万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成29年度の報奨金支払は、4,419人に対し2億1,292万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、4,582億7,460万円で、内訳は当年度分4,136億654万円、延滞分446億6,806万円であった。

このうち、回収額は、4,087億1,952万円（回収率89.2%）で、内訳は当年度分回収額につい

ては、3,994億4,934万円（回収率96.6%）、延滞分回収額については、92億7,018万円（回収率20.8%）であった。

この結果、未回収額は495億5,508万円、延滞している人員は21万6,275人であり、前年度と比較してそれぞれ17億7,278万円増加、5,704人増加した。

なお、平成29年度末における要返還債権額の総額5兆1,200億5,412万円に対し、延滞債権額は4,245億7,148万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,748億6,626万円となった。

イ 繰上返還

平成29年度に平成30年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,477億6,656万円であった。これを含めて平成29年度の回収額は、元金5,564億8,607万円、利息350億1,318万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成29年度末で437万3,639人（都市銀行139万3,333人、地方銀行129万6,600人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫48万2,384人、ゆうちょ銀行120万1,322人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は振替不能3回目まで本人に「振替不能通知」を、また人的保証の振替不能2・3回目には連帯保証人・保証人（不能3回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金49万4,690件、第二種奨学金132万3,647件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成29年度においては298万9,641通の振替案内を送付した。

〔口座振替（リレー口座）加入状況〕

区 分		平成28年3月末現在	平成29年3月末現在	平成30年3月末現在
返還者全体	加入対象者数 (A)	4,126,970人	4,301,463人	4,473,911人
	加 入 者 数 (B)	4,020,024人	4,197,167人	4,373,639人
	加 入 率 (B/A)	97.4%	97.6%	97.8%
新規卒業生 (全員加入 対象者)	卒 業 生 数	353,462人 (平成27年3月卒業)	346,752人 (平成28年3月卒業)	343,929人 (平成29年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	290,101人	286,414人	286,568人
	加 入 者 数 (B)	289,360人	285,624人	285,858人
	加 入 率 (B/A)	99.7%	99.7%	99.8%

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

② 口座振替以外の返還

平成10年2月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で振替口座に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書7万4,596通を送付した。内訳は第一種2万2,423通、第二種5万2,173通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書（支払督促申立予告書を含む）65万352通を送付した。内訳は第一種30万2,690通、第二種34万7,662通であった。このうち第一種4万9,181件、第二種7万3,913件に対しては、請求

書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社の活用

① 督促架電

- ア 口座振替（リレー口座）未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。（平成29年4・6・8・10・12月・平成30年2月、延べ2万1千件）
- イ 口座による振替が不能となった者に対する督促架電（平成29年4月から平成30年3月まで、延べ182万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。
- ウ 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6ヶ月未満の返還者に対する督促架電を実施した。（平成29年4月から平成30年3月の毎月、延べ4万4千件）
- エ 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、口座振替（リレー口座）未加入の者に対して加入督促架電を実施した。（平成29年4月から平成30年3月の毎月、延べ4万件）
- オ 口座振替（リレー口座）加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。（平成29年4・6・8・9・10・12月・平成30年2・3月、延べ5万5千件）
- カ 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。（平成29年4・6・8・9・10・12月・平成30年2・3月、延べ1万4千件）
- キ 延滞解消が見込めない割賦金以下での少額返還を継続している返還者に対して、督促架電を実施した。（平成29年6・12月、延べ2千件）

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権88,196件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない10,529件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

〔初期延滞債権の回収委託〕

	回 収	猶予 ^{※3}
件 数 ^{※1}	38,494件	7,781件
回収金額 ^{※2}	2,687,992千円	—

平成29年度の委託件数	88,196件
〃 請求金額	5,167,746千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた債権については、年に複数回、回収委託を実施した。

延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権で平成28年2月から回収委託を実施しているもののうち4,209件、平成28年8月から回収委託を実施しているもののうち3,770件（ともに平成29年4月時点）について引き続き回収委託を実施した。

また、延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権および一部入金はあるが延滞の解消の見込みがない債権について平成29年2月から回収委託を実施しているもののうち3,775件（平成29年4月時点）について引き続き回収委託を実施した。

平成29年度において、延滞2年半以上9年未満で6ヶ月入金がない債権および一部入金はあるが延滞の解消の見込みがない債権について平成29年8月から2,816件、平成30年2月から2,268件の回収委託を実施した。

平成28年3月から委託継続を実施しているもののうち、入金はあるが延滞解消していない債権20,133件（平成29年4月時点）について引き続き、委託継続を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔平成27年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）〕

	回 収	猶 予
件 数	2,010件	9件
回収金額	177,070千円	－

平成29年度の委託件数	4,209件
〃 請求金額	3,462,541千円

〔平成28年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）〕

	回 収	猶 予
件 数	4,061件	176件
回収金額	794,539千円	－

平成29年度の委託件数	7,545件
〃 請求金額	6,290,382千円

〔平成29年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上9年未満）〕

	回 収	猶 予
件 数	2,750件	79件
回収金額	455,976千円	－

平成29年度の委託件数	5,084件
〃 請求金額	3,856,065千円

〔委託継続分〕

	回 収	猶 予
件 数	15,461件	96件
回収金額	2,045,529千円	－

平成29年度の委託件数	20,133件
〃 請求金額	18,305,938千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

④ 東日本大震災の災害救助法適用地域居住者への回収委託

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、東北3県の内陸部の居住者の債権について回収委託を実施した平成26年4月から平成27年10月までの委託期間中に、入金はあるが延滞が解

消していない641件（平成29年4月時点）の債権について継続して回収委託を実施した。

東北3県の沿岸部の居住者について回収委託を実施した平成27年9月から平成29年3月までの委託期間中に、入金はあるが延滞が解消していない123件（平成29年4月時点）の債権について継続して回収業務を実施した。

〔委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域（内陸部）〕

	回 収	猶 予
件 数	415件	10件
回収金額	42,197千円	－

平成29年度の委託件数	641件
〃 請求金額	536,496千円

〔委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域（沿岸部）〕

	回 収	猶 予
件 数	100件	1件
回収金額	14,942千円	－

平成29年度の委託件数	123件
〃 請求金額	88,402千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

(4) 個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成20年11月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行うとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成22年4月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。平成29年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が3ヶ月以上となった25,288件の情報を登録した。

〔個人信用情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
平成29年度	25,288件

（注）登録件数は債権数であり、人員ではない。

(5) 法的処理

平成29年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの17,621債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を送付した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を8,659債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,042債権に対して行った。さらに、既に債務

名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,998債権、「強制執行申立」を489債権、「強制執行」を344債権に対して行った。

(6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届け出による。スカラネットパーソナルからの届出は、29年度末までに18万1,473件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ46万1,178件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(7) 返還意識の涵養のための措置

① 奨学生または返還者を対象とした取組

ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。

イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。

ウ 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを33,954件（平成30年3月配信時）配信した。

② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

ア 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、延滞率の悪化状況等を基に特に返還指導が必要と思われる16校に対し機構職員を派遣し、奨学生への指導の徹底を依頼した。

イ 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり平成28年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した（平成29年度発送件数368,616件）。

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したチラシを同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。

ウ 学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書またはメールの新規返還者への送付、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

③ 大学等を対象とした取組

ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（平成29年9月）。

イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（平成29年4月）。

ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（平成29年9月）。

工 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した（平成30年2月）。

(8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。平成29年度においては、13万6,476件の在学猶予を承認した。

(9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、災害・傷病・経済困難により当初の約定通りの返還は難しいが割賦金を減額し返還期間を延長すれば返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還金の回収促進と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。なお、平成29年4月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の1/3の金額での返還も可能とし、適用期間も10年から15年へ延長している。平成29年度においては、2万8,052件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成29年度においては、15万5,477件を承認した。

(10) 奨学金の返還免除

返還免除の状況は、129ページ第20表のとおりである。

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成29年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、744件、8億7,997万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成29年度における特別免除は、6,431件、164億9,815万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、29年度末現在で3万1,763件、936億3,351万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成29年度における特貸免除は139件、3,281万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除され

る。

平成28年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（89ページ参照）の審議を経て、8,096人、105億6,990万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成29年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,017件、18億2,340万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成29年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数（件）	金額（千円）
第一種奨学金	1,920	2,806,380
第二種奨学金	7,969	18,445,142
計	9,889	21,251,523

6 返還金回収促進策

返還金回収促進策（旧：奨学金返還促進策）については、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（87ページ参照）を設置した。

(1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等

① 高等学校等における返還意識の涵養のための取組み

- ア 高等学校等の関係教職員における返還の意義等に関する理解の促進
- イ 高校生等及びその保護者に対する情報提供の充実
- ウ 高校生等への適切な貸与月額選択の指導

② 大学等における返還指導等を促進するための取組み

- ア 大学等関係教職員における返還の意義等に関する理解の促進
- イ 奨学生への適切な貸与月額選択の指導
- ウ 返還誓約書の確実な徴取
- エ 貸与期間中の者及び退学・廃止等の理由により貸与終了となった者への指導等
- オ 返還指導のための情報提供
- カ 大学等が行う採用時説明会、継続時説明会、返還説明会の改善等
- キ 借り過ぎ防止のための取組み
- ク 奨学金事業の健全性確保のための取組みの強化と情報公開

③ 貸与終了後の指導の改善

- ア 貸与終了時の確実な手続きの推進（振替口座（リレー口座）の全員加入、勤務先等情報の取得）

イ 返還に対する注意喚起の励行

(2) 延滞者に対する早期の解消指導等の強化

① 早期の解消指導

ア 初期延滞者に対する取組み

イ 個人信用情報機関の活用

② 中長期延滞者への対応

ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施

イ 法的処理の適切な実施

ウ 分割返還者・和解者への適切な対応

エ 代位弁済請求の着実な実施

(3) 返還関係事務処理の改善の推進

① 返還者の現状把握

ア 実態調査等の実施

イ 住所調査の一層の改善

ウ 大学等と協力した延滞解消

エ 機関保証選択者の連絡先の有効活用

② 返還しやすい環境への改善

ア 制度及び手続きの周知の改善

イ 減額返還制度の一層の充実

ウ 返還期限猶予願審査等の着実な実施及びスカラネット・パーソナル機能の周知

エ 振替口座（リレー口座）加入促進

オ 返還方法の改善検討

カ コールセンターの運営改善

③ 機関と委託業者との連携強化

ア 債権回収会社との連携

イ コールセンター業務委託業者との連携

ウ 住所調査業務委託業者との連携

④ 機関保証業務の効率化・簡素化

⑤ 法的処理対象者の属性把握

⑥ 償却の実施

ア 住所不明による償却予定候補者の調査

イ 償却基準の検討

(4) 回収方策等の検証の実施

① 債権管理・回収等検証委員会の開催

② 機関保証制度検証委員会の開催

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（88ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文部科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、平成30年度の奨学事務に関する方針、採用計画及び制度、事務処理の変更点、改正事項に加え、返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

〔平成29年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成30年 2月16日（金）	札幌サンプラザホテル	147校
東 北	平成30年 2月 8日（木）	パレスへいあん	185校
関東・甲信越	平成30年 2月 1日（木） 2月19日（月） 2月20日（火）	東京国際交流館プラザ平成	919校
東海・北陸	平成30年 2月15日（木）	ホテル名古屋ガーデンパレス	366校
近 畿	平成30年 2月22日（木） 2月23日（金）	新大阪 丸ビル別館	464校
中国・四国	平成30年 2月13日（火）	ホテルセンチュリー21広島	233校
九州・沖縄	平成30年 2月 9日（金）	九州大学医学部百年講堂	352校

（議題）

- ① 平成30年度予算（案）について（大学等奨学金事業の拡充）
- ② 平成30年度における主な取組
- ③ 奨学金事業全般について
- ④ その他

(2) 奨学金学校事務担当者研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に貸与奨学金の「適格認定」、「異動業務」、「返還指導」及び給付奨学金の「在籍報告」、「適格認定」についての研修会を以下の通り実施した。

〔平成29年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成29年10月12日（木）	札幌市教育文化会館	109校
東 北	平成29年10月10日（火）	パレスへいあん	149校
関東・甲信越	平成29年10月23日（月）	東京医科歯科大学	190校
	平成29年10月27日（金）	東京国際交流館プラザ平成・メディアホール	411校
東海・北陸	平成29年10月18日（水）	名古屋会議室錦通本町栄店	211校
近 畿	平成29年10月17日（火）	ドーンセンター	354校

地 区	実施日	会 場	出席校
中国・四国	平成29年10月25日（水）	岡山県医師会館	113校
九 州	平成29年10月26日（木）	福岡県中小企業振興センター	241校
沖 縄	平成29年10月 6 日（金）	沖縄県市町村自治会館	46校

(3) 奨学金採用業務等研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に貸与・給付奨学金の「採用業務」、「返還誓約書」等についての研修会を以下の通り実施した。

〔平成29年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成30年 3 月15日（木）	札幌市教育文化会館	88校
東 北	平成30年 3 月22日（木）	パレスへいあん	121校
関東・甲信越	平成30年 3 月12日（月）	一橋大学一橋講堂	312校
	平成30年 3 月13日（火）		252校
	平成30年 3 月23日（金）	東京国際交流館プラザ平成	223校
東海・北陸	平成30年 3 月19日（月）	ホテル名古屋ガーデンパレス	218校
近 畿	平成30年 3 月20日（火）	ドーンセンター	318校
中国・四国	平成30年 3 月 6 日（火）	岡山県医師会館	107校
九 州	平成30年 3 月 7 日（水）	九州大学医学部百年講堂	192校
沖 縄	平成30年 3 月 9 日（金）	沖縄県市町村自治会館	41校

9 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

平成29年度より、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用できるよう、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等に派遣し、ガイダンスを実施する事業を開始した。

(1) スカラシップ・アドバイザー養成プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの養成プログラム（研修）を実施し、修了者に認定証を交付した。（全国10地区16会場で開催、認定者2,596人）

(2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

平成29年10月より高等学校等を対象に申込受付を開始し、平成29年12月より宮城県にて先行派遣、平成30年1月より全国派遣を行った。（平成29年度内派遣件数：181件）

(3) 派遣拡大に向けた取組

- ・奨学業務連絡協議会で、大学等に対し、オープンキャンパスや学校説明会等高校生が集まる場所への派遣について、積極的な利用を促した。
- ・対象の全高等学校等に向けて、スカラシップ・アドバイザー派遣事業利用にかかるアンケートの送付を行い、事業の周知と併せて学校側のニーズについて調査した。

10 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において1通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 進学、修学の機会を失わないための対応

予約採用及び在学定期採用において、東日本大震災の被災世帯の学生・生徒を対象とした震災復興枠（第一種奨学金）を設け、震災復興枠としての基準を満たす者全てに対して候補者決定又は貸与を行い、利用の便を図った。

(4) 返還者への対応

原発避難地域の返還者については、平成28年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止している。

平成26年度より開始した東北3県の内陸部居住者については、通常対応に移行しており、延滞が解消していないものについては引き続き回収委託を実施した。また、平成27年度より東北3県の沿岸部の居住者に対しても回収委託を実施し、延滞が解消していないものについては引き続き回収委託を実施した。

11 奨学金業務システム（JSAS : JASSO Scholarship Application Systemの略であり、平成24年1月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム）

平成29年度は、給付奨学金制度を現行システムで申込・採用できるようにするための改修をはじめ、適格認定、貸与月額変更、個人信用情報に係る充当額の試算および返還履歴情報の作成や住所調査業務に伴う住民基本台帳システムとの連携など、例年以上にJSASに関する改修及び新機能の開発を実施した。

(1) 新制度への対応

社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関しては、情報連携用システムの改修を行い、他機関との連携テストを実施した。さらに、7月から情報連携を開始し、返還期限猶予申請に係る手続において、情報提供ネットワークシステムを介して特定個人情報の照会等を実施した。

(2) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システムをはじめとした大量の個人情報を保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

規程面については、国の情報セキュリティに関する監査の指摘を受け、情報セキュリティポリシーの改定を行った。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、リスクアセスメントの評価及び情報セキュリティポリシー等を踏まえ、日々高度化しているサイバー攻撃への対策として、ファイア

ウォールの機能強化、情報セキュリティインシデント発生時に当該インシデントに対処する体制の構築等、セキュリティ強化を図った。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、主に係員層、情報セキュリティポリシー自己点検において誤答率の高かった者、特定個人情報等に係る事務取扱担当者等を対象に実施するとともに、訓練として擬似メールを役職員に送付する等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

- (3) 「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS：JSASの一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネットPS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮願	
平成29年 4 月	17,870	12,467	1,655	3,748	9,209	7,231,909,881	17,700	44	2,390,695
平成29年 5 月	25,009	18,017	2,824	4,168	11,947	8,423,653,746	9,039	31	2,417,419
平成29年 6 月	20,328	14,766	2,391	3,171	12,132	8,124,058,914	7,216	14	2,468,585
平成29年 7 月	13,616	9,414	1,861	2,341	12,443	7,957,281,539	2,394	6	2,500,222
平成29年 8 月	15,346	11,245	1,703	2,398	10,781	8,475,676,237	3,842	6	2,520,172
平成29年 9 月	12,810	9,068	1,575	2,167	9,611	7,492,134,781	3,107	38	2,538,055
平成29年10月	13,897	10,031	1,571	2,295	8,830	6,492,532,835	2,496	65	2,557,173
平成29年11月	10,848	7,478	1,600	1,770	8,817	5,613,894,325	1,382	21	2,570,931
平成29年12月	9,822	6,664	1,488	1,670	13,767	7,806,999,104	1,253	13	2,613,000
平成30年 1 月	11,950	8,006	1,865	2,079	12,003	8,193,231,004	937	7	2,784,919
平成30年 2 月	11,537	7,728	1,826	1,983	9,763	6,969,452,701	778	12	2,837,874
平成30年 3 月	18,440	12,874	2,165	3,401	19,160	23,821,080,717	1,881	26	2,849,164
合 計 (平成29年度)	181,473 (170,747)	127,758 (119,698)	22,524 (21,256)	31,191 (29,793)	138,463 (131,498)	106,601,905,784 (101,854,440,461)	52,025 (44,102)	283 (226)	—

12 奨学金情報提供の更なる充実

- (1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

平成29年度以降の新制度（給付型奨学金・低所得世帯の生徒に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃・所得連動返還方式・減額返還制度の拡充等）について掲載し、新制度に係る周知を図った。

地方公共団体による奨学金返還支援制度及び平成28年度から実施された無利子奨学金「地方創生枠」に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

- (2) 電話相談の実施

平成29年度から実施される給付型奨学金等について、電話相談窓口を設け、以下のとおり問合せ・相談への対応を行った。

〔相談期間〕平成28年12月28日～平成29年8月4日

〔相談件数〕6,286件

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔平成29年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額48,000円
日本語教育機関	月額30,000円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学習奨励費受給者数	8,503人	8,639人	9,156人

(2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、奨学金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し、奨学金を支給した。

〔平成29年度支給内容〕

	受 入	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額60,000円～100,000円 （留学先地域により異なる）
プログラム数	135大学等 423プログラム	239大学等 1,155プログラム

（参考）過去3年間の支給人数推移

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣
継続人数	2,654人	3,143人	2,703人	3,393人	2,213人	2,964人
採用人数	8,672人	17,345人	9,521人	17,591人	7,235人	16,626人
計	11,326人	20,488人	12,224人	20,984人	9,448人	19,590人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を平成29年度から新たに実施し、募集・選考を行い、採用した派遣学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成29年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）

（参考）支援実績

	平成29年度
新規採用者	33人
継続支援者	－

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成29年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

（参考）過去3年間の支援実績推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各年度新規採用者	76人	128人	100人
継続支援者	192人	169人	190人

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考における審査業務及び給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、国内採用、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考審査資料の作成、専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と韓国教育部との共同事業に協力し、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

平成29年度においては、平成29年10月に渡日した韓国人留学生98人の渡日旅費に係る関係書類の取りまとめ業務を行うとともに、462人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに9社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から1,436,102,600円の寄附を受けた。

(1) 派遣留学生の募集・選考

① 大学生等コースの募集・選考

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコース（理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コース）を設定し、募集選考及び採用を行った。選考に当たっては、民間選考委員（支援企業の人事・採用担当者等）及び専門選考委員（学識経験者）による書面審査、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。なお、平成30年度前期（第8期）派遣留学生の募集より、理系、複合・融合系人材コースに未来テクノロジー人材枠を設けた。

〔支援内容（大学等コース）〕

平成28年度後期（第5期）まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成29年度前期（第6期）以降

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金（定額）	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）
授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

② 高校生コースの募集・選考

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において、平成29年6月から平成30年3月末の間に留学が開始される計画について募集・選考を行った。

〔支援内容（高校生コース）〕

〔アカデミック（ロング）〕

授業料	留学先における授業料相当額（学費・登録料）： 上限金額 30万円
現地活動費（毎月）	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

〔アカデミック（ロング）以外〕

奨学金（一括支給）	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

③ 地域人材コース 地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、平成29年度は平成30年度後期（第9期）派遣の対象として3つの地域事業を採択した。（地域グローバル人材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付することにより、採択された地域の産学官の連携を促進）

採択された各地域事業においては、大学生等を対象に募集・選考を行い、派遣留学生を採用した。

〔平成30年度採択地域事業〕

山形県、群馬県太田市、広島県福山市

(2) 派遣留学生の採用実績

〔大学生等の応募・選考結果〕

コース名	平成29年度後期（第7期） 派遣留学生		平成30年度前期（第8期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース ^{（※1）}	537人	228人	552人	238人
うち未来テクノロジー人材枠 ^{（※2）}	—	—	44人	32人
新興国コース	138人	45人	182人	56人
世界トップレベル大学等コース	282人	96人	185人	43人
多様性人材コース	795人	121人	577人	114人
地域人材コース ^{（※3）}	187人	118人	13人	7人
合 計	1,939人	608人	1,509人	458人

※1. 平成27年度後期（第3期）までの名称は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

※2. 平成30年度前期（第8期）より募集開始

※3. 地域人材コース採用者数の内訳：

平成29年度後期（第7期）：北海道5人、岩手県8人、栃木県3人、新潟県長岡市8人、石川県4人、福井県8人、静岡県5人、三重県6人、奈良県奈良市4人、岡山県6人、島根県6人、香川県3人、徳島県10人、長崎県9人、大分県6人、佐賀県8人、宮崎県5人、沖縄県9人、熊本県5人

平成30年度前期（第8期）：福島県いわき市4人、石川県3人

〔高校生の応募・選考結果〕

コース名	平成29年度（第3期）派遣留学生	
	申請者数	採用者数
アカデミック（テイクオフ）新高校1年生対象	269人	61人
アカデミック（テイクオフ）新高校2-3年生対象	542人	115人
アカデミック（ショート）	315人	100人
アカデミック（ロング）	227人	20人
スポーツ・芸術	183人	77人
プロフェッショナル	145人	49人
国際ボランティア	223人	79人
合 計	1,904人	501人

(3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行い、より効果的な留学機会を提供した。

① 大学生等コースの事前・事後研修

事前研修については、関東と関西において、第7～8期派遣留学生を対象として、計11回開催し、計1,057人の参加があった。

また、事後研修については、第4～7期派遣留学生のうち、平成29年2月までに帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において計9回開催し、917人の参加があった。

② 高校生コースの事前・事後研修

高校生コースについては、第3期生を対象に、壮行会と併せて事前研修を開催し、500人の参加があった。事後研修は、東京において第2期生を対象として開催し、55人の参加があり、東北、関東、関西、九州において第3期生を対象として計11回開催し、449人の参加があった。

(4) メンタリング制度の実施

留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた。

(5) 寄附金募集活動

平成29年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により34の民間企業等に対して企業訪問を行うとともに、訪問済み約198の企業等に対して引き続き寄附募集活動をおこなった。また、新たに9社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計1,436,102,600円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成29年度は、一般公募により47事業を支援した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成29年度は、18の国・地域45人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成29年度は、8大学10人を採用し、往復旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）の支給を行った。

(3) 日本留学ネットワークメールマガジン（Japan Alumni eNews）

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成30年3月時の配信数は62,119件。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成29年度の実施状況は次のとおりである。

また、日本留学試験利用者（応募者、受験者、利用校等）の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に、「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」の開発を完了したことを受けて、平成30年度第1回試験に向けた国内における出願（平成30年2月～3月）より、オンライン申請による受付を開始した。

(1) 試験日

第1回：平成29年6月18日（日）

第2回：平成29年11月12日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、富山県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

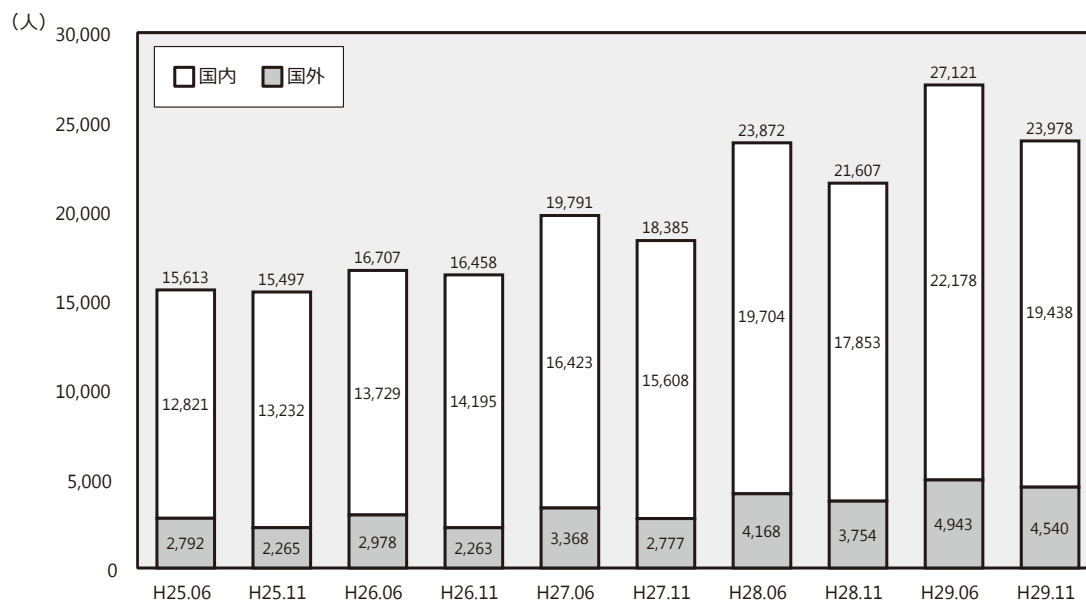
(4) 受験者数

〔平成29年度実施地別受験者数〕

(単位：人)

実施地			第1回	第2回	
国 内	北海道		79	86	
	東北	宮城	288	337	
	関東	群馬	70	66	
		埼玉	890	475	
		千葉	745	489	
		東京	12,230	11,160	
		神奈川	537	432	
	中部	石川（第1回）/富山（第2回）	49	66	
		静岡	420	270	
		愛知	863	674	
	近畿	京都	651	974	
		大阪	2,006	1,871	
		兵庫	519	388	
	中国	岡山（第1回）/広島（第2回）	404	476	
	九州	福岡	2,402	1,647	
沖縄		25	27		
国内小計		22,178	19,438		
国 外	インド	ニューデリー	104	119	
	インドネシア	ジャカルタ	399	237	
		スラバヤ	60	54	
	韓国	ソウル	1,954	2,292	
		プサン	526	601	
	シンガポール		7	10	
	スリランカ	コロンボ	21	13	
	タイ	バンコク	102	138	
	台湾	台北	400	240	
	フィリピン	マニラ	8	15	
	ベトナム	ハノイ	79	98	
		ホーチミン	184	67	
	香港	香港	643	168	
	マレーシア	クアラルンプール	174	198	
	ミャンマー	ヤンゴン	4	26	
	モンゴル	ウランバートル	271	257	
	ロシア	ウラジオストク	7	7	
	国外小計		4,943	4,540	
	総合計			27,121	23,978
	年間総合計			51,099	

(参考) 過去5年間の受験者数推移



6 留学生宿舎にかかる支援

(1) 東京国際交流館及び国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（792室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、金沢（49室）、兵庫（195室）の各国際交流会館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った）

さらに、東京国際交流館「ブラザ平成」において、平成29年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔平成29年度東京国際交流館「ブラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	参加者数
国際交流フェスティバル	世界とつながろう！交流を広げよう！	平成29年 8月11日（金・祝）	4,836人
国際シンポジウム	海外から見る日本のグローバル人材育成 －世界の大学やグローバル企業の声から学ぶ－	平成29年11月21日（火）	143人

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「売却交渉を進める」とされた各国際交流会館のうち、平成29年度は、平成28年度までに売却に至らなかった札幌、金沢の各国際交流会館の売却に向けた取り組みを進め、平成30年3月に札幌国際交流会館を札幌市に無償譲渡した。

また、同フォローアップ結果において「国際交流の拠点として活用」することとされた東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化へのいっそうの理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。東京国際交流館については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、外国人留学生等の滞在支援施策に関し、東京都及び警視庁と協定を締結、また、兵庫国際交流会館では、同窓会組織を構築した。

さらに、兵庫国際交流会館においては、平成28年10月より、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」（兵庫国際交流拠点事業推進協議会（大学コンソーシアムひょうご神戸及び神戸大学により構成される事業体）を選定し、委託。）を実施、また、大学コンソーシアムひょうご神戸により、「ひょうご留学生インターンシップ」（平成29年6月～10月）を開催し、兵庫国際交流会館入居者（外国人留学生及び研究者等）を中心とした参加者に対して、日本における就職支援の機会を提供した。

(2) 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

(3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

平成29年度は、大学等延べ140校、2,067戸に対して支援した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

平成29年度は、大学等延べ10校、119戸に対して支援した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援した。

平成29年度は、大学等延べ18校、236家庭に対して支援した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、同サイトの更なる充実を目的として「日本留学総合情報ガイド（外務省運営）」との統合へ向けた準備を開始した。

また、留学生事業の公式Facebookを活用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ、ベトナム及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

また、北米、欧州及びアジア太平洋の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

〔平成29年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日 程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	ロサンゼルス	平成29年 5月30日（火）～6月2日（金）	51大学5機関	652人
台湾	高雄	平成29年 7月8日（土）	147大学等1機関	1,235人
	台北	平成29年 7月9日（日）	168大学等2機関	2,953人
中国	香港	平成29年 8月19日（土）	18大学2機関	350人
タイ	チェンマイ	平成29年 9月2日（土）	37大学等2機関	874人
	バンコク	平成29年 9月3日（日）	80大学等3機関	2,724人
韓国	釜山	平成29年 9月9日（土）	72大学等3機関	2,410人
	ソウル	平成29年 9月10日（日）	92大学等3機関	3,950人
欧州（スペイン）	セビリヤ	平成29年 9月13日（水）～15日（金）	21大学	437人
ベトナム	ホーチミン	平成29年 9月30日（土）	68大学等9機関	1,603人
	ハノイ	平成29年10月1日（日）	72大学等8機関	1,664人
インドネシア	スラバヤ	平成29年10月7日（土）	44大学等5機関	1,415人
	ジャカルタ	平成29年10月8日（日）	72大学等7機関	3,536人
中国	北京	平成29年10月21日（土）・22日（日）	20大学等1機関	1,869人
	上海	平成29年10月28日（土）・29日（日）	16大学等2機関	1,014人
ネパール	カトマンズ	平成29年11月11日（土）	8大学	557人
マレーシア	クアラルンプール	平成29年12月2日（土）・3日（日）	37大学等3機関	3,043人
アジア太平洋 （シンガポール）	シンガポール	平成30年 3月26日（月）～28日（水）	15大学2機関	229人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

機構が主催するフェア等以外でも、観光庁が展開する「ビジット・ジャパン事業」に基づく国際旅行博覧会や留学コーディネーター配置事業（平成30年度から「日本留学海外拠点連携推進事業」）における日本留学説明会、他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、15か国16都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計16回にわたり実施した。

さらに、日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔平成29年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

日 程	会 場	参加機関数	来場者数
平成29年 7月9日（日）	サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	180大学等3機関	2,263人
平成29年 7月15日（土）	梅田スカイビルアウラホール及び ステラホール	128大学等2機関	1,761人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生への派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び兵庫で実施した。

〔平成29年度実施状況〕

日 程	開催都市	受講者数	テーマ
平成30年 3 月 6 日（火）	東京	180人	講演会（①海外応募による留学生の受け入れ②就職に係る在留資格関連手続き）
平成30年 3 月16日（金）	兵庫	59人	留学生就職促進プログラムの報告
平成30年 3 月20日（火）	東京	92人	

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、これまで機構のホームページへの掲載等を通じて提供していた海外留学に関する情報をとりまとめ、利用者が必要とする情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」として新たに構築し公開するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運用した。

さらに、留学生事業の公式Facebookを活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計5回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計18回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔平成29年度「海外留学フェア」実施状況〕

日 程	会 場	実施内容	来場者数
平成29年 6 月24日（土）	秋葉原UDX GALLERY	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	519人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成29年度は、24の国・地域について計36回の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学

生のための就活ガイド 2019」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。

〔平成29年度実施状況〕

開催期日	会 場	実施内容	参加者数
平成29年 6月20日（火）	東京ビッグサイト	文部科学省、法務省入国管理局及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生支援ネットワークによる講演	285人

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成29年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

〔平成29年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程		入学定員	受入実績	教育内容
東京	平成29年度 1年コース	進学課程	120人	74人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	41人	日本語、日本事情、英語
	平成29年度 1年半コース	進学課程	60人	50人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	24人	日本語、日本事情、英語
	平成28年度 1年半コース	進学課程	60人	52人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	18人	日本語、日本事情、英語
	合 計		380人	259人	
大阪	平成29年度 1年コース	進学課程	155人	70人	日本語、日本事情、基礎科目
	平成29年度 1年半コース	進学課程	105人	58人	日本語、日本事情、基礎科目
	平成28年度 1年半コース	進学課程	105人	56人	日本語、日本事情、基礎科目
	合 計		365人	184人	

(2) 進学状況

東京においては、平成29年度の進学希望者163人のうち160人（大学院40人、大学56人、高等専門学校48人、専修学校等16人）が進学し、進学率は98.1%であった。

大阪においては、平成29年度の進学希望者93人のうち92人（大学院10人、大学40人、専修学校47人）が進学し、進学率は98.9%であった。

(3) 研究及び教材の開発

平成29年度における取組みは以下のとおりである。

① 日本語教材の開発・改訂

ア 非漢字圏の学生に対応した教材

- ・試用版『【改訂版】進学する人のための使える日本語中級』（6分冊）（平成28年度作成）の副教材（音声教材、試験等）の整備を進めた。
- ・『留学生のための日本語初級』副教材（練習帳、漢字教材、試験等）を改訂した。
- ・『留学生のための日本語中上級』の試用版を試用し、修正して完成版とし、それに伴う副教材（練習帳・語彙集・漢字リスト・聴解教材・絵教材・試験）を作成及び改訂した。

イ アラビア語圏の学生のための教材

- ・アラビア語圏の学生を対象とした日本語初級教材の出版に向けて作業を進めた。

ウ 専修学校進学者のための教材

- ・『専門学校に進学する留学生のための日本事情』の改訂を進めるとともに、出版に向けて作業を開始した。

② 基礎科目教材の開発

ア 学部進学希望者のための教材

- ・数学教材『進学する人のための数学Ⅰ+A』の改訂を進めた。

イ アラビア語圏の学生のための教材

- ・『物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（波動編）』を作成した。

③ 進学指導のための教材の開発

- ・入学試験（面接）に対応するための教材として、試用版『進学する留学生のための面接』を作成した。

(4) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、平成29年度は下記のように開催した。

〔平成29年度実施状況〕

実施日	会 場	テーマ	参加者数
平成29年 7 月16日（日）	大阪日本語教育センター 大教室	支援を必要とする留学生への対応 ～発達障害を中心として～	96人
平成29年10月14日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	日本語教育現場における発達障害・ 学習障害が疑われる学生への対応	136人

第5章 学生生活支援事業

1 キャリア・就職支援事業

(1) 全国キャリア・就職ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、講演と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

平成29年度は、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションに加え、新たに中小企業の魅力発信についてのセッションも併せて開催した。また、地方創生・人材還流の観点から、22府県がブースを設置し、各府県のインターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援関係施策等を紹介した。

〔平成29年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
平成29年6月20日（火）	東京ビッグサイト	1,125人	93.9%	大学、短期大学、高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※・外国人留学生のキャリア教育・就職支援セッション：285人
 ・障害学生のキャリア教育・就職支援セッション：305人
 ・中小企業の魅力発信セッション：151名

(2) インターンシップ等専門人材ワークショップ

大学等におけるインターンシップ等キャリア教育の推進にかかる専門人材を育成するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介と、グループワーク等を行い、参加者の知見を広めると共に、専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催した。

〔平成29年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
東 京	平成29年11月14日（火）	エッサム神田ホール2号館	136人	98.4%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員
関 西	平成29年11月6日（月）	兵庫国際交流会館	115人	96.2%	

また、平成29年7月に、平成28年度に実施した当該ワークショップの全参加者に対し、以下の趣旨により、フォローアップ調査を実施し、成果の検証を行った。

（実施趣旨）

- ・ワークショップへの参加による知識を得るだけでなく、自校での実践が重要。
- ・ワークショップの参加者満足度（アウトプット）から、自校での実践（アウトカム）へ重点をシフトし、アウトカムの把握により、次期ワークショップの実施内容に反映。

(3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演、レクチャー、グループワーク等のワークショップを行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催した。

〔平成29年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
東 京	平成30年1月29日（月）	日本大学会館	97人	98.7%	大学等の管理者、キャリア教育・就職支援業務を担当する教職員等
大 阪	平成30年1月25日（木）	グランフロント大阪 ナレッジキャピタル カンファレンスルーム タワーB	102人	98.6%	

(4) インターンシップ等キャリア教育に関する機構ホームページの改修

関係機関との情報連携の重要性を勘案し、インターンシップ等の実施に関する情報がワンストップで得られる「総合情報サイト」を目指して掲載内容を刷新した。（平成29年10月）

(5) 好事例に関する情報収集及び情報提供

全国の大学や各地域の経済団体及び推進協議会が取り組んでいるインターンシップ等キャリア教育の好事例について、機構が独自に情報収集を行い、機構ホームページにて情報提供を行った。

平成29年度は14事例（13大学等）の情報を掲載した。

(6) 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信

平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規的教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。

届出の申請学校数：163大学等（平成29年度末時点）

2 障害のある学生等への支援事業

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

平成29年度は、前年度から以下の変更を行い、9月～10月に調査を実施した。（回収率100%）また学外実習、実技・実習支援・地域ネットワーク、体制整備等について、全国4箇所（仙台、長野、岡山、福岡）において高等教育機関計23校を対象に地域毎に合同ヒアリングを行った。

① 前年度調査からの変更点

- 「活動や取組」について整理しなおし、設問を追加
- 平成28年度卒業学生数（平成29年3月31日現在）のうち就職希望者数についての設問を追加

② 平成17年度以降の調査結果の分析

「障害学生修学支援実態調査・分析」協力者会議の協力により、障害のある学生の修学支援に関

する実態調査分析報告（平成17～28年度）及び平成26～28年度調査結果を中心に調査開始以降の経年推移及び合同ヒアリング結果について分析を行い、分析結果を機構ホームページにて公表した。（平成29年9月）

(2) 障害のある学生に関する紛争の防止・解決等事例集の作成、公表

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争の防止・解決について、各大学等が適切な対応を行うためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、平成28年度に引き続き実施した。

また、平成28年度「障害学生に関する紛争の防止・解決等に関する事例集」を機構ホームページにて公表した。（平成29年8月）

(3) 全国障害学生支援セミナー

① 体制整備支援セミナー

平成28年4月に障害者差別解消法の合理的配慮規定が施行され、各大学等では合理的配慮の不提供の禁止が義務または努力義務となったことにより、大学と障害のある学生の間で合理的配慮の提供をめぐる紛争が増加することが予想され、こうした背景を踏まえ、理解啓発と体制整備の充実・強化を図ることを目的として開催した。

〔平成29年度実施状況〕

名称	内容	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
1(仙台)	文部科学省の行政説明、学生や大学等との差別的取扱いや合理的配慮不提供に関する紛争防止や解決事例等を紹介、支援体制が整っている大学の講演、支援の取組が進み、様々な課題が集積している大学の事例紹介	平成29年 7月27日（木）	パレスへいあん	108人	97.1%	障害学生支援の体制整備を図る大学等の管理者・実務担当者
2(東京)		平成29年 8月18日（金）	一橋講堂	283人	95.9%	
3(大阪)		平成29年 9月26日（火）	難波御堂筋ホール	224人	96.5%	
4(福岡)		平成29年 10月25日（水）	福岡リーセントホテル	106人	100.0%	

② 専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔平成29年度実施状況〕

名称	テーマ	開催日	協力機関	会場	参加者数	満足度	対象者
【1】	「障害者差別解消法」の基本的な考え方と大学等における合理的配慮の提供をめぐる主な課題について	平成29年11月2日（木）	機構が単独で開催	タイム24ビル	135人	97.5%	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の教職員
【2】	しょうがい学生支援のこれからを切り拓くキーワードを求めて	平成29年11月23日（木・祝）	宮城教育大学	仙台国際センター	81人	94.6%	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の教職員、及び地域関連機関（高等学校を含む）の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生
【3】	発達障害学生に必要なキャリア支援とは～自己認識を育成する環境をどのように形成するか～	平成29年11月27日（月）	富山大学	CIVI研修センター 秋葉原	197人	96.4%	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の教職員、及び企業、団体、公共機関の障害者雇用または就労支援担当者
【4】	初等中等教育機関から高等教育機関への接続、連携について	平成29年12月7日（木）	文部科学省、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	日本科学未来館	98人	94.7%	・障害学生支援に携わる高等教育機関（大・短期専門校）の職員 ・高等学校や特別支援学校等の初等中等教育機関関係者

(4) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するための基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者（学外者を含む）と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

〔平成29年度実施状況〕

名称	地 区	開催日	会 場	受講者数	満足度	対象者
基礎プログラム	東京	平成29年 8月21日（月） ～22日（火）	東京国際交流館 プラザ平成	168人	98.0%	大学、短期大学、高等専門学校 の障害学生支援に関わる教職員
	大阪	平成29年 8月28日（月） ～29日（火）	千里ライフサイエンス センター	135人	98.3%	
応用プログラム	東京	【前期】 平成29年 9月14日（木） ～15日（金）	日本科学未来館	58人	100.0%	
		【後期】 平成29年12月 4日（月）	東京国際交流館 プラザ平成			

(5) 心の問題と成長支援ワークショップ

現代学生の心の問題・成長支援に関する課題やニーズの理解を深めることにより、大学等における学生の心のセーフティネットの更なる充実などを目的として開催した。

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生を必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織のあり方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〔平成29年度実施状況〕

地 区	開催日	会 場	参加者数	満足度	対象者
京 都	平成29年 8 月 3 日(木)～ 4 日(金)	京都テルサ	104人	100.0%	大学、短期大学、高等専門学校で学生支援に関わる教職員
東 京	平成29年 9 月 7 日(木)～ 8 日(金)	東京国際交流会館 プラザ平成	112人	100.0%	

(6) 「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」の発行

大学等が障害学生支援の体制を整えていく際の参考にするために障害種別にまとめた資料として平成26年度に発行した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を、文部科学省が取りまとめた「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」等を踏まえ、障害のある学生を支援するに当たっての基本的な考え方や参考になる情報について更に内容を充実するよう刷新し、名称を「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」と変更して機構ホームページにて公表した（平成30年3月）。

3 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

(1) 学生生活調査

学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

平成29年度は、平成28年11月に実施した調査について、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、外部有識者による専門研究領域に係る知見や、これまでの本調査への協力の経験を活かした執筆を行った。

また、これまでは集計結果のみを掲載した冊子を作成し公表していたが、平成28年度調査では集計結果に加えて結果概要及び外部有識者の分析による執筆も併せて1つの冊子とし、調査結果の全体像が把握しやすいように公表資料を改善した。

公表資料については、平成30年3月までに確定し、機構のホームページにて公表した（平成30年4月3日公表）。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について、原則隔年で調査を実施している。

平成29年度は、外部有識者で構成される学生支援の取組状況に関する調査協力者会議での審議及

び文部科学省との協議により調査内容を決定し、平成29年9月にアンケート調査を実施した。未提出校への督促および提出された回答票の不備照会を行いつつ、回答データの集計を進めた。

また、大学等における先進的な取組を把握し情報提供するため、「キャリア・就職支援」「生活支援」「学生相談」の3領域、計11校を対象に実地調査を行った。

〔調査項目に関する主な変更点〕

- ① インターンシップに関する設問を追加
- ② LGBT（性的少数者）からの相談への対応についての設問、および性犯罪に関する選択肢を追加
- ③ 成績不振学生・不登校学生に係る設問を充実

(3) 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー

大学等におけるリスク対応や学生支援の充実を図ることを目的として毎年度開催している。

平成29年度は、近年のSNSの急激な普及等により学生を取り巻く環境が大きく変化するなかで、学生に関わる事件・事故等が後を絶たないこと、さらには、成年年齢引き下げの検討がなされている状況にも鑑み、大学等におけるリスク対応について複数のテーマを取り上げる形で開催した。

【取り上げたテーマ】

- ・基調講演：(1)学生を取り巻く環境と事件性のある諸問題、(2)性暴力への対応
- ・分科会：(1)消費者教育、(2)ハラスメント・人権侵害、(3)薬物乱用・依存防止

〔平成29年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
平成29年11月27日(月)	東京国際交流館 プラザ平成	295人	96.0%	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員（課長相当職以上）

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、平成29年度の学割証の発送枚数は約558万6,000枚であった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成29年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目 的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調 査 数：96,696人

調査時期：平成28年11月

調査結果：平成30年4月 プレスリリース、ホームページに掲載

(2) 奨学事業に関する調査

① 奨学事業に関する実態調査（3年毎実施）

目 的：学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等

調 査 数：14,243機関

調査時期：平成29年8月～12月（平成28年度実績）

調査結果：平成30年6月 プレスリリース、ホームページに掲載

② 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目 的：平成30年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：平成29年11月

調査結果：平成30年1月 ホームページに掲載

③ 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目 的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対 象：平成28年11月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調 査 数：延滞者19,623人、無延滞者9,695人

調査時期：平成29年1月

調査結果：平成30年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目 的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：平成29年5月1日現在

調査結果：平成29年12月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目 的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調 査 数：7,000人

調査時期：平成30年1月

調査結果：平成30年11月 ホームページに掲載（予定）

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目 的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対 象：平成29年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：平成29年6月～10月

調査結果：平成29年10月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目 的：大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対 象：大学、短期大学及び高等専門学校

調 査 数：1,172校

調査時点：平成29年9月1日現在

調査結果：平成30年度内 ホームページに掲載（予定）

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,170校

調査時点：平成29年5月1日現在

調査結果：平成30年7月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目的：障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等

調査数：1,242機関

調査時点：平成29年7月1日現在

調査結果：平成30年6月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）

調査研究への活用を希望して行われた寄附をもとに、学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSOリサーチ）を創設した。

本事業は、公募により採択した研究者等に依頼して学生支援の推進に資する調査研究を実施するもので、平成30年3月27日に外部有識者を含むJASSOリサーチ推進委員会（第1回）を開催した。この委員会において、平成30年度JASSOリサーチの採択に係る審議が行われ、理事長により採択を決定することとした。

3 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、2回開催した。

〔平成29年度実施状況〕

実施日	講師等氏名（所属）	講演テーマ
平成30年2月16日（金）	講師：木幡 浩 （福島市長）	震災からの復興への取り組み
平成30年3月5日（月）	講師：浦田 広朗 （桜美林大学教授）	「学生生活調査」を活用した奨学金の実態分析
	講師：濱中 義隆 （JASSO客員研究員、国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官）	貸与型奨学金制度の役割再考 第二種奨学金の利用状況に着目して

4 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔平成29年度客員研究員一覧〕

氏 名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
島 一則 (東北大学教育学研究科・教育学部准教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の回収状況の分析等に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系地球環境共創コース准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1)現在のシステムの課題の特定及び具体的対処方策に係るアドバイス (2)システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係るアドバイス (3)今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係るアドバイス (4)その他システム再構築を含むシステム開発全般に係るアドバイス	情報部
劉 文君 (東洋大学IR室准教授)	(1)各部を横断した調査の検討及び助言 (2)奨学金研究会への出席及び助言	政策企画部 総合計画課 調査分析室
太田 浩 (一橋大学国際教育センター教授)	(1)留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究科人間系障害科学域講師)	(1)障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討、調査結果の分析 (2)国内外の障害学生支援の調査 (3)障害学生支援委員会のオブザーバー (4)その他、障害学生支援課事業全般に係る指導・助言	学生生活部 障害学生支援課
山内 兼六 (元日本学生支援機構理事)	機構が直面する喫緊の課題に対する適切な対処方策に係るアドバイス	総務部 総務課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献、産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の6分野について表彰している。

平成29年度は61校から、114名の推薦があり、選考委員会（87ページ参照）の審査を経て53名の入賞者を決定した。

〔平成29年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応 募 分 野	応募者数	大 賞	優秀賞	奨励賞
学術	13	4	1	1
文化・芸術	21	3	2	9
スポーツ	42	4	9	8
社会貢献	15	1	2	3
産業イノベーション・ベンチャー	17	2	1	0
国際交流	6	0	0	3
計	114	14	15	24

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 JASSO支援金

自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう24件の支給を行った。

3 学生支援寄附金

平成29年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成29年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
～ 1,000未満	1,561	136,837
1,000 ～ 10,000未満	21	74,920
10,000 ～ 50,000未満	50	857,603
50,000 ～ 100,000未満	18	990,000
100,000 ～ 500,000未満	37	5,531,000
500,000 ～ 1,000,000未満	9	5,499,930
1,000,000 ～ 5,000,000未満	19	31,354,939
5,000,000 ～ 10,000,000未満	4	23,000,000
10,000,000以上	5	466,264,290
合 計	1,724	533,709,519

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成29年度金額別内訳〕

0件

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成29年度金額別内訳〕

区 分（円）	件 数	金 額（円）
100,000 ～ 500,000未満	4	600,000
合 計	4	600,000

第8章 日 誌

29.4.6	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	29.11.2	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【1】
29.4.10	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	29.11.6	インターンシップ等専門人材ワークショップ（関西地区）
29.5.30	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	29.11.6	平成29年度優秀学生顕彰選考委員会
29.5.30～6.2	日本留学フェア（北米・米国・ロサンゼルス）	29.11.11	日本留学フェア（ネパール・カトマンズ）
29.6.16	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	29.11.12	日本留学試験
29.6.18	日本留学試験	29.11.14	インターンシップ等専門人材ワークショップ（東京地区）
29.6.20	全国キャリア・就職ガイダンス	29.11.16	第1回債権管理・回収等検証委員会
29.6.24	海外留学フェア（東京）	29.11.21	国際シンポジウム
29.7.8	日本留学フェア（台湾・高雄）	29.11.23	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【2】
29.7.9	日本留学フェア（台湾・台北）	29.11.27	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー
29.7.9	外国人学生のための進学説明会（東京）	29.11.27	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【3】
29.7.10	理事長代理 高橋 宏治 退任	29.11.29	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
29.7.11	理事長代理 大木 高仁 就任	29.12.2～12.3	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
29.7.11	理事 大谷 圭介 就任	29.12.4	障害学生支援実務者育成研修会〔応用プログラム〕【後期】
29.7.15	外国人学生のための進学説明会（大阪）	29.12.7	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【4】
29.7.16	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（大阪）	29.12.9	平成29年度優秀学生顕彰表彰式
29.7.27	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー1（仙台）	30.1.25	キャリア教育・就職支援ワークショップ（大阪地区）
29.8.3～8.4	心の問題と成長支援ワークショップ（京都会場）	30.1.29	キャリア教育・就職支援ワークショップ（東京地区）
29.8.11	国際交流フェスティバル	30.1.31	第2回運営評議会
29.8.18	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー2（東京）	30.2.1	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
29.8.19	日本留学フェア（中国・香港）	30.2.2	第2回債権管理・回収等検証委員会
29.8.21～8.22	障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕（東京会場）	30.2.8	奨学業務連絡協議会（東北）
29.8.28～8.29	障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕（大阪会場）	30.2.9	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
29.9.2	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）	30.2.9～30.2.20	第2回機関保証制度検証委員会（書面審議）
29.9.3	日本留学フェア（タイ・バンコク）	30.2.13	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
29.9.7～9.8	心の問題と成長支援ワークショップ（東京会場）	30.2.15	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
29.9.9	日本留学フェア（韓国・釜山）	30.2.16	奨学業務連絡協議会（北海道）
29.9.10	日本留学フェア（韓国・ソウル）	30.2.19	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
29.9.13～9.15	日本留学フェア（欧州・スペイン・セビリア）	30.2.20	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
29.9.14～9.15	障害学生支援実務者育成研修会〔応用プログラム〕【前期】	30.2.22	奨学業務連絡協議会（近畿）
29.9.26	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー3（大阪）	30.2.23	奨学業務連絡協議会（近畿）
29.9.30	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）	30.2.28	第3回機関保証制度検証委員会
29.10.1	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）	30.3.6	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（講演会）（東京）
29.10.4	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	30.3.7	第3回債権管理・回収等検証委員会
29.10.7	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）	30.3.13	東京日本語教育センター卒業式
29.10.8	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）	30.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
29.10.10	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）	30.3.16～3.30	第2回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会
29.10.14	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（東京）	30.3.16	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（報告会）（兵庫）
29.10.19	第1回運営評議会	30.3.19	第4回機関保証制度検証委員会
29.10.21～10.22	日本留学フェア（中国・北京）	30.3.20	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（報告会）（東京）
29.10.25	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー4（福岡）	30.3.26～3.28	日本留学フェア（アジア太平洋・シンガポール）
29.10.28～10.29	日本留学フェア（中国・上海）		
29.10.31	第1回機関保証制度検証委員会		

第9章 予算及び決算

平成29年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

法人単位（全体）

収入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,293,127,754,000	1,239,883,499,000	△ 53,244,255,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,773,046,000	13,773,046,000	0	
国庫補助金	23,282,066,000	24,693,847,682	1,411,781,682	
育英資金返還免除等補助金	6,862,768,000	6,862,768,000	0	
学資支給基金補助金	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,065,156,000	8,065,156,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	1,354,142,000	2,765,923,682	1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金収入	1,988,575,000	1,985,743,425	△ 2,831,575	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	789,153,477,000	790,019,127,323	865,650,323	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	34,957,148,000	35,220,927,564	263,779,564	貸付金利息等の増
政府補給金	3,000	2,179	△ 821	支払利息の減
事業収入	912,227,000	918,305,381	6,078,381	
雑収入	3,641,848,000	4,883,998,714	1,242,150,714	延滞金収入等の増
計	2,160,836,144,000	2,111,378,497,268	△ 49,457,646,732	

支出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,076,592,485,000	1,015,584,462,500	61,008,022,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,212,038,000	2,463,943,557	△ 251,905,557	
うち、人件費（管理系）	1,177,811,000	1,129,564,897	48,246,103	
物件費	1,034,227,000	1,334,378,660	△ 300,151,660	施設整備費の増
業務経費	15,774,469,000	16,301,320,856	△ 526,851,856	貸与事業業務経費等の増
貸与事業を除く事業費	9,114,409,000	9,367,724,736	△ 253,315,736	物件費の増
うち、人件費（事業系）	3,410,638,000	3,309,537,839	101,100,161	
物件費	5,703,771,000	6,058,186,897	△ 354,415,897	
貸与事業業務経費	6,660,060,000	6,933,596,120	△ 273,536,120	貸与事業業務経費の増
特殊経費	340,614,000	423,719,039	△ 83,105,039	システム改修費用の増
借入金等償還	1,004,920,000,000	1,004,820,000,000	100,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	31,084,405,000	30,811,448,654	272,956,346	民間借入金利息の減
学資支給基金補助金経費	1,816,402,000	1,540,345,102	276,056,898	学資支給金支給額の減等
留学生交流支援事業費補助金経費	8,065,156,000	7,437,557,433	627,598,567	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	1,354,142,000	2,765,923,682	△ 1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金事業費	1,988,575,000	1,985,743,425	2,831,575	寄附金事業執行額の減
計	2,144,148,286,000	2,084,134,464,248	60,013,821,752	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費、留学生交流支援事業費補助金経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

法人単位（奨学金事業）

収入

(単位：円)

区 分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,293,127,754,000	1,239,883,499,000	△ 53,244,255,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,997,835,217	6,182,157,096	184,321,879	
国庫補助金	15,216,910,000	16,628,691,682	1,411,781,682	
育英資金返還免除等補助金	6,862,768,000	6,862,768,000	0	
学資支給基金補助金	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	1,354,142,000	2,765,923,682	1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金収入	216,493,837	25,225,763	△ 191,268,074	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	789,153,477,000	790,019,127,323	865,650,323	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	34,957,148,000	35,220,927,564	263,779,564	貸付金利息等の増
政府補給金	3,000	2,179	△ 821	支払利息の減
事業収入	0	0	0	
雑収入	3,142,710,000	4,108,122,146	965,412,146	延滞金収入等の増
計	2,141,812,331,054	2,092,067,752,753	△ 49,744,578,301	

支出

区 分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,076,592,485,000	1,015,584,462,500	61,008,022,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	8,875,074,007	9,166,617,303	△ 291,543,296	貸与事業業務経費等の増
貸与事業を除く事業費	2,215,014,007	2,233,021,183	△ 18,007,176	人件費の増
うち、人件費（事業系）	2,215,014,007	2,233,021,183	△ 18,007,176	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	6,660,060,000	6,933,596,120	△ 273,536,120	貸与事業業務経費の増
特殊経費	265,471,210	403,558,735	△ 138,087,525	システム改修費用等の増
借入金等償還	1,004,920,000,000	1,004,820,000,000	100,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	31,084,405,000	30,811,448,654	272,956,346	民間借入金利息の減
学資支給基金補助金経費	1,816,402,000	1,540,345,102	276,056,898	学資支給金支給額の減等
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	1,354,142,000	2,765,923,682	△ 1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金事業費	216,493,837	25,225,763	191,268,074	寄附金事業執行額の減
計	2,125,124,473,054	2,065,117,581,739	60,006,891,315	

法人単位（留学生支援事業）

収入

(単位：円)

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	5,194,533,303	5,102,135,854	△ 92,397,449	
国庫補助金	8,065,156,000	8,065,156,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,065,156,000	8,065,156,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
寄附金収入	1,772,081,163	1,960,180,429	188,099,266	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	912,227,000	918,305,381	6,078,381	留学生宿舍収入の増等
雑収入	461,154,000	733,078,667	271,924,667	日本留学試験受験料収入等の増
計	16,405,151,466	16,778,856,331	373,704,865	

支出

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,554,316,059	6,849,401,152	△ 295,085,093	留学生支援事業業務経費の増等
貸与事業を除く事業費	6,554,316,059	6,849,401,152	△ 295,085,093	物件費の増
うち、人件費（事業系）	949,568,059	886,969,388	62,598,671	
物件費	5,604,748,000	5,962,431,764	△ 357,683,764	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	13,598,244	6,730,604	6,867,640	施設整備費等の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,065,156,000	7,437,557,433	627,598,567	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
寄附金事業費	1,772,081,163	1,960,180,429	△ 188,099,266	寄附金事業執行額の増
計	16,405,151,466	16,253,869,618	151,281,848	

法人単位（学生生活支援事業）

収入

(単位：円)

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	363,160,414	299,441,942	△ 63,718,472	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
寄附金収入	0	337,233	337,233	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	363,160,414	299,779,175	△ 63,381,239	

支出

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	345,078,934	285,302,401	59,776,533	学生生活支援事業業務経費の増
貸与事業を除く事業費	345,078,934	285,302,401	59,776,533	人件費の減
うち、人件費（事業系）	246,055,934	189,547,268	56,508,666	
物件費	99,023,000	95,755,133	3,267,867	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	18,081,480	0	18,081,480	
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	337,233	△ 337,233	寄附金事業執行額の増に伴う増
計	363,160,414	285,639,634	77,520,780	

法人単位（法人共通）

収入

(単位：円)

区 分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,217,517,066	2,189,311,108	△ 28,205,958	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,984,000	42,797,901	4,813,901	手数料収入の増等
計	2,255,501,066	2,232,109,009	△ 23,392,057	

支出

区 分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,212,038,000	2,463,943,557	△ 251,905,557	
うち、人件費（管理系）	1,177,811,000	1,129,564,897	48,246,103	
物件費	1,034,227,000	1,334,378,660	△ 300,151,660	施設整備費の増
業務経費	0	0	0	
貸与事業を除く事業費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	43,463,066	13,429,700	30,033,366	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,255,501,066	2,477,373,257	△ 221,872,191	

一般勘定（全体）

収入

（単位：円）

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,293,127,754,000	1,239,883,499,000	△ 53,244,255,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,773,046,000	13,773,046,000	0	
国庫補助金	16,282,066,000	17,693,847,682	1,411,781,682	
育英資金返還免除等補助金	6,862,768,000	6,862,768,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,065,156,000	8,065,156,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	1,354,142,000	2,765,923,682	1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金収入	1,988,575,000	1,985,743,425	△ 2,831,575	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	789,153,477,000	790,019,127,323	865,650,323	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	34,957,148,000	35,220,927,564	263,779,564	貸付金利息等の増
政府補給金	3,000	2,179	△ 821	支払利息の減
事業収入	912,227,000	918,305,381	6,078,381	
雑収入	3,641,848,000	4,883,998,714	1,242,150,714	延滞金収入等の増
計	2,153,836,144,000	2,104,378,497,268	△ 49,457,646,732	

支出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,076,592,485,000	1,015,584,462,500	61,008,022,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,212,038,000	2,463,943,557	△ 251,905,557	
うち、人件費（管理系）	1,177,811,000	1,129,564,897	48,246,103	
物件費	1,034,227,000	1,334,378,660	△ 300,151,660	施設整備費の増
業務経費	15,774,469,000	16,301,320,856	△ 526,851,856	貸与事業業務経費等の増
貸与事業を除く事業費	9,114,409,000	9,367,724,736	△ 253,315,736	物件費の増
うち、人件費（事業系）	3,410,638,000	3,309,537,839	101,100,161	
物件費	5,703,771,000	6,058,186,897	△ 354,415,897	
貸与事業業務経費	6,660,060,000	6,933,596,120	△ 273,536,120	貸与事業業務経費の増
特殊経費	340,614,000	423,719,039	△ 83,105,039	システム改修費用の増
借入金等償還	1,004,920,000,000	1,004,820,000,000	100,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	31,084,405,000	30,811,448,654	272,956,346	民間借入金利息の減
留学生交流支援事業費補助金経費	8,065,156,000	7,437,557,433	627,598,567	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	1,354,142,000	2,765,923,682	△ 1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金事業費	1,988,575,000	1,985,743,425	2,831,575	寄附金事業執行額の減
計	2,142,331,884,000	2,082,594,119,146	59,737,764,854	

（注）損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費、留学生交流支援事業費補助金経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

一般勘定（奨学金事業）

収入

(単位：円)

区 分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,293,127,754,000	1,239,883,499,000	△ 53,244,255,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,997,835,217	6,182,157,096	184,321,879	
国庫補助金	8,216,910,000	9,628,691,682	1,411,781,682	
育英資金返還免除等補助金	6,862,768,000	6,862,768,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	1,354,142,000	2,765,923,682	1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金収入	216,493,837	25,225,763	△ 191,268,074	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	789,153,477,000	790,019,127,323	865,650,323	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	34,957,148,000	35,220,927,564	263,779,564	貸付金利息等の増
政府補給金	3,000	2,179	△ 821	支払利息の減
事業収入	0	0	0	
雑収入	3,142,710,000	4,108,122,146	965,412,146	延滞金収入等の増
計	2,134,812,331,054	2,085,067,752,753	△ 49,744,578,301	

支出

区 分	奨学金事業 予算額 (A)	奨学金事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,076,592,485,000	1,015,584,462,500	61,008,022,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	8,875,074,007	9,166,617,303	△ 291,543,296	貸与事業業務経費等の増
貸与事業を除く事業費	2,215,014,007	2,233,021,183	△ 18,007,176	人件費の増
うち、人件費（事業系）	2,215,014,007	2,233,021,183	△ 18,007,176	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	6,660,060,000	6,933,596,120	△ 273,536,120	貸与事業業務経費の増
特殊経費	265,471,210	403,558,735	△ 138,087,525	システム改修費用等の増
借入金等償還	1,004,920,000,000	1,004,820,000,000	100,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	31,084,405,000	30,811,448,654	272,956,346	民間借入金利息の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	1,354,142,000	2,765,923,682	△ 1,411,781,682	補助金措置額の繰越による増
寄附金事業費	216,493,837	25,225,763	191,268,074	寄附金事業執行額の減
計	2,123,308,071,054	2,063,577,236,637	59,730,834,417	

一般勘定（留学生支援事業）

収入

(単位：円)

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	5,194,533,303	5,102,135,854	△ 92,397,449	
国庫補助金	8,065,156,000	8,065,156,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,065,156,000	8,065,156,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
寄附金収入	1,772,081,163	1,960,180,429	188,099,266	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	912,227,000	918,305,381	6,078,381	留学生宿舍収入の増等
雑収入	461,154,000	733,078,667	271,924,667	日本留学試験受験料収入等の増
計	16,405,151,466	16,778,856,331	373,704,865	

支出

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,554,316,059	6,849,401,152	△ 295,085,093	留学生支援事業業務経費の増等
貸与事業を除く事業費	6,554,316,059	6,849,401,152	△ 295,085,093	物件費の増
うち、人件費（事業系）	949,568,059	886,969,388	62,598,671	
物件費	5,604,748,000	5,962,431,764	△ 357,683,764	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	13,598,244	6,730,604	6,867,640	施設整備費等の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,065,156,000	7,437,557,433	627,598,567	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
寄附金事業費	1,772,081,163	1,960,180,429	△ 188,099,266	寄附金事業執行額の増
計	16,405,151,466	16,253,869,618	151,281,848	

一般勘定（学生生活支援事業）

収入

(単位：円)

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	363,160,414	299,441,942	△ 63,718,472	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
寄附金収入	0	337,233	337,233	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	363,160,414	299,779,175	△ 63,381,239	

支出

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	345,078,934	285,302,401	59,776,533	学生支援事業業務経費の増
貸与事業を除く事業費	345,078,934	285,302,401	59,776,533	人件費の減
うち、人件費（事業系）	246,055,934	189,547,268	56,508,666	
物件費	99,023,000	95,755,133	3,267,867	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	18,081,480	0	18,081,480	
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	337,233	△ 337,233	寄附金事業執行額の増に伴う増
計	363,160,414	285,639,634	77,520,780	

一般勘定（法人共通）

収入

(単位：円)

区 分	法人共通予算額 (A)	法人共通決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,217,517,066	2,189,311,108	△ 28,205,958	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,984,000	42,797,901	4,813,901	手数料収入の増等
計	2,255,501,066	2,232,109,009	△ 23,392,057	

支出

区 分	法人共通予算額 (A)	法人共通決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,212,038,000	2,463,943,557	△ 251,905,557	
うち、人件費（管理系）	1,177,811,000	1,129,564,897	48,246,103	
物件費	1,034,227,000	1,334,378,660	△ 300,151,660	施設整備費の増
業務経費	0	0	0	
貸与事業を除く事業費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	43,463,066	13,429,700	30,033,366	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,255,501,066	2,477,373,257	△ 221,872,191	

学資支給業務勘定（全体）

収入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
国庫補助金	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
学資支給基金補助金	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
計	7,000,000,000	7,000,000,000	0	

支出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
学資支給基金補助金経費	1,816,402,000	1,540,345,102	276,056,898	学資支給金支給額の減等
計	1,816,402,000	1,540,345,102	276,056,898	

学資支給業務勘定（奨学金事業）

収入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
国庫補助金	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
学資支給基金補助金	7,000,000,000	7,000,000,000	0	
計	7,000,000,000	7,000,000,000	0	

支出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
学資支給基金補助金経費	1,816,402,000	1,540,345,102	276,056,898	学資支給金支給額の減等
計	1,816,402,000	1,540,345,102	276,056,898	

2 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

法人単位

(単位：円)

区 分	金 額	
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金		208,443,969,683
貸付金		
第一種学資貸与金	2,713,021,950,280	
第二種学資貸与金	6,561,632,700,605	
貸倒引当金	<u>△ 66,798,855,081</u>	9,207,855,795,804
有価証券		6,698,838,715
前払金		9,895,888
前払費用		13,689,177
未収収益	809,338,087	
貸倒引当金	<u>△ 6,051,533</u>	803,286,554
未収金		<u>2,928,196,742</u>
流動資産合計		9,426,753,672,563
Ⅱ 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	36,168,090,739	
減価償却累計額	<u>△ 14,038,009,241</u>	
減損損失累計額	<u>△ 492,977,324</u>	21,637,104,174
構築物	65,624,576	
減価償却累計額	<u>△ 36,841,053</u>	
減損損失累計額	<u>△ 1,984,847</u>	26,798,676
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>	689,080
工具器具備品	3,865,461,733	
減価償却累計額	<u>△ 2,288,181,889</u>	
減損損失累計額	<u>△ 1,805,809</u>	1,575,474,035
土地		<u>10,672,550,060</u>
有形固定資産合計		33,912,616,025
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		5,143,365,973
電話加入権		<u>767,000</u>
無形固定資産合計		10,594,720,468
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		22,486,339,522
破産再生更生債権等	99,614,319,157	
貸倒引当金	<u>△ 99,220,680,413</u>	393,638,744
未収財源措置予定額		103,811,918,439
差入保証金		<u>46,213,004</u>
投資その他の資産合計		126,738,109,709
固定資産合計		<u>171,245,446,202</u>
資産合計		9,597,999,118,765

区 分	金 額	
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
運営費交付金債務		3,261,934,900
預り補助金等		2,362,119,981
預り寄附金		2,486,205,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		880,540,000,000
未払金		4,239,443,186
未払消費税等		21,440,500
リース債務		584,837,297
未払費用		6,094,061,086
前受金		318,371,554
預り金		349,974,992
仮受金		53,275,732
流動負債合計		1,020,311,664,228
Ⅱ 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,715,437,760	
資産見返施設費	531,358	
資産見返補助金等	3,518,457,881	
資産見返寄附金	9,506,030	6,243,933,029
長期預り補助金等		4,116,621,309
長期預り寄附金		2,513,556,188
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		2,426,512
長期借入金		8,367,899,039,273
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		539,846,452
引当金		
環境対策引当金		113,265,000
固定負債合計		8,501,498,603,579
負債合計		9,521,810,267,807
純資産の部		
Ⅰ 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
Ⅱ 資本剰余金		
資本剰余金	△ 10,696,691,909	
損益外減価償却累計額	△ 14,515,265,865	
損益外減損損失累計額	△ 484,100,346	
民間出えん金	58,745,446,994	
資本剰余金合計		33,049,388,874
Ⅲ 利益剰余金		43,039,462,084
純資産合計		76,188,850,958
負債・純資産合計		9,597,999,118,765

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,383,947,000
- (3) 運営費交付金又は学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額 343,540,613

一般勘定

(単位：円)

区 分	金 額	
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金	202,871,151,301	
貸付金		
第一種学資貸与金	2,713,021,950,280	
第二種学資貸与金	6,561,632,700,605	
貸倒引当金	<u>△ 66,798,855,081</u>	9,207,855,795,804
有価証券		6,698,838,715
前払金		9,895,888
前払費用		13,689,177
未収収益	809,338,087	
貸倒引当金	<u>△ 6,051,533</u>	803,286,554
未収金		<u>2,977,994,684</u>
流動資産合計		9,421,230,652,123
Ⅱ 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	36,168,090,739	
減価償却累計額	<u>△ 14,038,009,241</u>	
減損損失累計額	<u>△ 492,977,324</u>	21,637,104,174
構築物	65,624,576	
減価償却累計額	<u>△ 36,841,053</u>	
減損損失累計額	<u>△ 1,984,847</u>	26,798,676
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>	689,080
工具器具備品	3,865,461,733	
減価償却累計額	<u>△ 2,288,181,889</u>	
減損損失累計額	<u>△ 1,805,809</u>	1,575,474,035
土地		<u>10,672,550,060</u>
有形固定資産合計		33,912,616,025
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		4,952,205,973
電話加入権		<u>767,000</u>
無形固定資産合計		10,403,560,468
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		22,486,339,522
破産再生更生債権等	99,614,319,157	
貸倒引当金	<u>△ 99,220,680,413</u>	393,638,744
未収財源措置予定額		103,811,918,439
差入保証金		<u>46,213,004</u>
投資その他の資産合計		126,738,109,709
固定資産合計		<u>171,054,286,202</u>
資産合計		9,592,284,938,325

区 分	金 額	
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
運営費交付金債務		3,261,934,900
預り補助金等		2,362,119,981
預り寄附金		2,486,205,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		880,540,000,000
未払金		4,239,443,186
未払消費税等		21,440,500
リース債務		584,837,297
未払費用		6,094,061,086
前受金		318,371,554
預り金		349,974,992
仮受金		53,275,732
流動負債合計		1,020,311,664,228
Ⅱ 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,715,437,760	
資産見返施設費	531,358	
資産見返補助金等	3,518,457,881	
資産見返寄附金	9,506,030	6,243,933,029
長期預り補助金等		4,116,621,309
長期預り寄附金		2,513,556,188
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		2,426,512
長期借入金		8,367,899,039,273
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		539,846,452
引当金		
環境対策引当金		113,265,000
固定負債合計		8,501,498,603,579
負債合計		9,521,810,267,807
純資産の部		
Ⅰ 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
Ⅱ 資本剰余金		
資本剰余金	△ 10,696,691,909	
損益外減価償却累計額	△ 14,515,265,865	
損益外減損損失累計額	△ 484,100,346	
民間出えん金	58,745,446,994	
資本剰余金合計		33,049,388,874
Ⅲ 利益剰余金		43,039,462,084
純資産合計		76,188,850,958
負債・純資産合計		9,597,999,118,765

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,383,947,000
- (3) 運営費交付金又は学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額 343,540,613

学資支給業務勘定

(単位：円)

区 分	金 額	
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金	5,572,818,382	
流動資産合計		5,572,818,382
Ⅱ 固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	191,160,000	
固定資産合計		<u>191,160,000</u>
資産合計		5,763,978,382

区 分	金 額	
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
預り補助金等	1,344,000,000	
未払金	68,631,946	
流動負債合計		1,412,631,946
Ⅱ 固定負債		
資産見返負債		
資産見返補助金等	191,160,000	
長期預り補助金等	4,116,621,309	
長期預り寄附金	43,565,127	
固定負債合計		<u>4,351,346,436</u>
負債合計		<u>5,763,978,382</u>
純資産の部		
Ⅰ 資本金		
政府出資金	<u>0</u>	
資本金合計		0
Ⅱ 資本剰余金		
資本剰余金	<u>0</u>	
資本剰余金合計		0
Ⅲ 利益剰余金		
当期末処分利益	0	
(うち当期総利益)	<u>(0)</u>	
利益剰余金合計		0
純資産合計		<u>0</u>
負債・純資産合計		5,763,978,382

貸借対照表注記

学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額

3,951,787

3 損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

法人単位

(単位：円)

区 分	金 額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	70,904,374,458	
学資金支給業務費	1,349,185,102	
留学生学資金支給業務費	13,094,668,019	
留学生寄宿舎運営・助成業務費	1,028,273,883	
留学試験業務費	632,974,969	
日本語予備教育業務費	641,327,127	
留学生交流推進業務費	849,426,581	
研修・情報提供業務費	176,954,610	
修学環境等調査研究業務費	108,656,936	88,785,841,685
一般管理費		2,457,071,177
経常費用合計		91,242,912,862
経常収益		
運営費交付金収益		12,744,406,278
学資貸与金利息		34,954,968,313
延滞金収入		4,053,693,648
留学生宿舍収入		633,125,736
日本語学校収入		285,179,645
日本留学試験検定料収入		539,005,063
その他事業収入		306,492,984
補助金等収益		
国庫補助金収益	9,934,359,312	
政府補給金収益	13,280,587,049	23,214,946,361
財源措置予定額収益		15,126,787,183
寄附金収益		1,969,674,398
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	640,313,910	
資産見返施設費戻入	599,816	
資産見返補助金等戻入	375,429,016	
資産見返寄附金戻入	1,404,401	1,017,747,143
財務収益		
受取利息	1,766,349	
有価証券利息	212,876,063	214,642,412
経常収益合計		95,060,669,164
経常利益		3,817,756,302
臨時損失		
固定資産売却損		2,860,221
固定資産除却損		6,007,324
減損損失		1,509,801
リース資産除却損		851,760
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		2,169,077,229
資産見返運営費交付金戻入		8,527,618
資産見返補助金等戻入		339,927
その他の臨時利益		851,760
当期純利益		5,985,323,730
当期総利益		5,985,323,730

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

（単位：円）

区 分	金 額	区 分	金 額
学資金貸与業務費		学資金支給業務費	
支払利息	30,470,278,187	学資金支給金	1,259,350,000
返還免除損	29,804,234,927	人件費	49,793,795
業務委託費	3,458,186,948	減価償却費	3,240,000
人件費	2,326,650,158	その他	36,801,307
減価償却費	1,488,921,072	計	1,349,185,102
その他	3,356,103,166		
計	70,904,374,458	留学生寄宿舎運営・助成業務費	
留学生学資金支給業務費		業務委託費	390,012,153
奨学金	12,202,274,667	支援金	157,016,896
人件費	236,300,755	維持修繕費	149,928,731
減価償却費	10,704,912	人件費	91,315,815
その他	645,387,685	光熱水料	82,233,277
計	13,094,668,019	減価償却費	57,931,043
		その他	99,835,968
		計	1,028,273,883
留学試験業務費		日本語予備教育業務費	
業務委託費	272,347,411	人件費	320,586,850
人件費	79,642,817	支払賃金	130,487,895
通信運搬費	69,384,681	業務委託費	47,568,048
諸謝金	57,820,550	減価償却費	34,092,137
支払賃借料	54,622,941	維持修繕費	32,602,959
支払賃金	50,652,559	その他	75,989,238
減価償却費	5,865,982	計	641,327,127
その他	42,638,028		
計	632,974,969	研修・情報提供業務費	
留学生交流推進業務費		人件費	130,200,183
人件費	186,838,891	支払賃借料	10,560,371
業務委託費	137,689,794	減価償却費	1,571,521
旅費	91,589,567	その他	34,622,535
支払賃金	49,949,099	計	176,954,610
減価償却費	2,838,888		
その他	380,520,342	一般管理費	
計	849,426,581	人件費	1,142,994,597
修学環境等調査研究業務費		土地建物借料	512,606,635
人件費	59,347,085	公租公課	240,374,632
支払賃金	14,928,574	減価償却費	80,905,824
業務委託費	11,422,809	その他	480,189,489
印刷製本費	5,534,751	計	2,457,071,177
減価償却費	382,742		
その他	17,040,975		
計	108,656,936		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,217,936円であり、当該影響額を除いた当期総利益は5,984,105,794円であります。

一般勘定

(単位：円)

区 分	金 額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	70,904,374,458	
留学生学資金支給業務費	13,094,668,019	
留学生寄宿舎運営・助成業務費	1,028,273,883	
留学試験業務費	632,974,969	
日本語予備教育業務費	641,327,127	
留学生交流推進業務費	849,426,581	
研修・情報提供業務費	176,954,610	
修学環境等調査研究業務費	108,656,936	87,436,656,583
一般管理費		2,457,071,177
経常費用合計		89,893,727,760
経常収益		
運営費交付金収益		12,744,406,278
学資金与金利息		34,954,968,313
延滞金収入		4,053,693,648
留学生宿舎収入		633,125,736
日本語学校収入		285,179,645
日本留学試験検定料収入		539,005,063
その他事業収入		306,492,984
補助金等収益		
国庫補助金収益	8,588,414,210	
政府補給金収益	13,280,587,049	21,869,001,259
財源措置予定額収益		15,126,787,183
寄附金収益		1,969,674,398
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	640,313,910	
資産見返施設費戻入	599,816	
資産見返補助金等戻入	372,189,016	
資産見返寄附金戻入	1,404,401	1,014,507,143
財務収益		
受取利息	1,766,349	
有価証券利息	212,876,063	214,642,412
経常収益合計		93,711,484,062
経常利益		3,817,756,302
臨時損失		
固定資産売却損		2,860,221
固定資産除却損		6,007,324
減損損失		1,509,801
リース資産除却損		851,760
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		2,169,077,229
資産見返運営費交付金戻入		8,527,618
資産見返補助金等戻入		339,927
その他の臨時利益		851,760
当期純利益		5,985,323,730
当期総利益		5,985,323,730

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

（単位：円）

区 分	金 額	区 分	金 額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	30,470,278,187	奨学金	12,202,274,667
返還免除損	29,804,234,927	人件費	236,300,755
業務委託費	3,458,186,948	減価償却費	10,704,912
人件費	2,326,650,158	その他	645,387,685
減価償却費	1,488,921,072	計	13,094,668,019
その他	3,356,103,166		
計	70,904,374,458	留学試験業務費	
留学生寄宿舎運営・助成業務費		業務委託費	272,347,411
業務委託費	390,012,153	人件費	79,642,817
支援金	157,016,896	通信運搬費	69,384,681
維持修繕費	149,928,731	諸謝金	57,820,550
人件費	91,315,815	支払賃借料	54,622,941
光熱水料	82,233,277	支払賃金	50,652,559
減価償却費	57,931,043	減価償却費	5,865,982
その他	99,835,968	その他	42,638,028
計	1,028,273,883	計	632,974,969
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	320,586,850	人件費	186,838,891
支払賃金	130,487,895	業務委託費	137,689,794
業務委託費	47,568,048	旅費	91,589,567
減価償却費	34,092,137	支払賃金	49,949,099
維持修繕費	32,602,959	減価償却費	2,838,888
その他	75,989,238	その他	380,520,342
計	641,327,127	計	849,426,581
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	130,200,183	人件費	59,347,085
支払賃借料	10,560,371	支払賃金	14,928,574
減価償却費	1,571,521	業務委託費	11,422,809
その他	34,622,535	印刷製本費	5,534,751
計	176,954,610	減価償却費	382,742
		その他	17,040,975
一般管理費		計	108,656,936
人件費	1,142,994,597		
土地建物借料	512,606,635		
公租公課	240,374,632		
減価償却費	80,905,824		
その他	480,189,489		
計	2,457,071,177		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,217,936円であり、当該影響額を除いた当期総利益は5,984,105,794円であります。

学資支給業務勘定

(単位：円)

区 分	金 額
経常費用	
業務費	
学資金支給業務費	1,349,185,102
経常費用合計	1,349,185,102
経常収益	
補助金等収益	
国庫補助金収益	1,345,945,102
資産見返負債戻入	
資産見返補助金等戻入	<u>3,240,000</u>
経常収益合計	<u>1,349,185,102</u>
経常利益	0
当期純利益	<u>0</u>
当期総利益	0

損益計算書注記

事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区 分	金 額
学資金支給業務費	
学資金支給金	1,259,350,000
人件費	49,793,795
減価償却費	3,240,000
その他	36,801,307
計	1,349,185,102

4 キャッシュ・フロー計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

法人単位

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,526,843,180
学貸貸与金の貸付による支出	△ 1,015,584,462,500
学貸支給金の支給による支出	△ 1,259,350,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,524,086,000,000
債券の償還による支出	△ 170,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 834,820,000,000
借入利息の支払額	△ 30,682,208,594
債券利息の支払額	△ 129,240,060
その他の業務支出	△ 22,533,487,864
運営費交付金収入	13,773,046,000
学貸貸与金の回収による収入	789,986,791,086
短期借入れによる収入	4,524,086,000,000
債券の発行による収入	119,837,144,486
長期借入れによる収入	1,119,881,099,000
学貸貸与金利息の受取額	35,013,179,424
延滞金収入	4,053,693,648
留学生宿舍収入	630,335,792
日本語学校収入	274,999,633
日本留学試験検定料収入	467,638,295
その他の事業収入	510,683,630
国庫補助金収入	24,242,265,904
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 1,124,367,221
政府補助金収入	2,179
寄附金収入	2,044,815,746
小計	30,055,735,404
その他利息の受取額	209,269,630
その他利息の支払額	△ 462,976
業務活動によるキャッシュ・フロー	30,264,542,058
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 16,400,000,000
有価証券の償還による収入	31,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 347,378,755
有形固定資産の売却による収入	420,050,000
無形固定資産の取得による支出	△ 2,622,716,400
差入保証金の差入による支出	△ 4,248,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,045,705,951
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 662,263,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 662,263,297
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	41,647,984,712
VI 資金期首残高	166,795,984,971
VII 資金期末残高	208,443,969,683

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	208,443,969,683 円
資金期末残高	208,443,969,683 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	219,146,714 円
学貸貸与金免除	29,804,234,927 円
一般会計からの借入金免除	31,101,249,820 円
特別会計からの借入金免除	46,441,178 円
計	61,171,072,639 円

一般勘定

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,526,843,180
学資貸与金の貸付による支出	△ 1,015,584,462,500
短期借入金の返済による支出	△ 4,524,086,000,000
債券の償還による支出	△ 170,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 834,820,000,000
借入利息の支払額	△ 30,682,208,594
債券利息の支払額	△ 129,240,060
その他の業務支出	△ 22,515,524,708
運営費交付金収入	13,773,046,000
学資貸与金の回収による収入	789,986,791,086
短期借入れによる収入	4,524,086,000,000
債券の発行による収入	119,837,144,486
長期借入れによる収入	1,119,881,099,000
学資貸与金利息の受取額	35,013,179,424
延滞金収入	4,053,693,648
留学生宿舍収入	630,335,792
日本語学校収入	274,999,633
日本留学試験検定料収入	467,638,295
その他の事業収入	510,683,630
国庫補助金収入	17,242,265,904
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 1,124,367,221
政府補給金収入	2,179
寄附金収入	2,001,250,826
小計	24,289,483,640
その他利息の受取額	208,303,012
その他利息の支払額	△ 462,976
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,497,323,676
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 16,400,000,000
有価証券の償還による収入	31,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 347,378,755
有形固定資産の売却による収入	420,050,000
無形固定資産の取得による支出	△ 2,428,316,400
差入保証金の差入による支出	△ 4,248,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,240,105,951
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 662,263,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 662,263,297
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	36,075,166,330
VI 資金期首残高	166,795,984,971
VII 資金期末残高	202,871,151,301

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	202,871,151,301 円
資金期末残高	202,871,151,301 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	219,146,714 円
学資貸与金免除	29,804,234,927 円
一般会計からの借入金免除	31,101,249,820 円
特別会計からの借入金免除	46,441,178 円
計	61,171,072,639 円

学資支給業務勘定

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
学資支給金の支給による支出	△ 1,259,350,000
その他の業務支出	△ 17,963,156
国庫補助金収入	7,000,000,000
寄附金収入	43,564,920
小計	5,766,251,764
その他利息の受取額	966,618
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,767,218,382
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 194,400,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 194,400,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	5,572,818,382
VI 資金期首残高	0
VII 資金期末残高	5,572,818,382

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,572,818,382 円
資金期末残高	5,572,818,382 円

(2) 重要な非資金取引
該当ありません。

第10章 評 価

1 機構による自己評価

機構は第3期中期目標期間における見込業務実績及び平成29年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「第3期中期目標期間見込業務実績等報告書」及び「平成29年度業務実績等報告書」をそれぞれ取りまとめ、平成30年6月27日付けで文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見並びに「第3期中期目標期間見込業務実績等報告書」及び「平成29年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。

(<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/3rd.html>)

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「第3期中期目標期間見込業務実績等報告書」及び「平成29年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会議」（主査：加藤泰建（埼玉大学名誉教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価

<総合評定>

1. 全体の評定

B：法人全体の評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

- 2 奨学金事業 (4)返還金の回収促進 ②回収の取組・・・当年度分回収率について目標を達成しており、総回収率も中期計画に定められた目標を大きく上回っている。（当年度分回収率：中期目標期間中に96%以上のところ97%達成、総回収率：中期目標期間中に83%のところ87.7%達成）
- 3 留学生支援事業 (1)②日本留学試験の適切な実施・・・日本留学試験の応募者数について、既に229,001人応募者が集まっており、中期目標の219,394人を達成している。
- 5 その他附帯業務 (2)寄附金事業の実施状況・・・第二期中期目標期間の約60%増の寄附を獲得して学生支援に資する事業を創設するなど積極的に取り組んでいる。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし

4. その他事項

特になし

<項目別評価>

S	A	B	C	D	計
0	0	39	0	0	39

S：中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%未満）。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構の平成29年度における業務の実績に関する評価

<総合評価>

1. 全体の評定

B：法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

2 奨学金事業 (4)返還金の回収促進 ②回収の取組・・・当年度分回収率について目標を達成しており、総回収率も中期計画に定められた目標を大きく上回っている。（当年度分回収率：平成29年度に計画値95.97%以上のところ97%達成、総回収率：平成29年度に計画値82.97%のところ87.7%達成）

3 留学生支援事業 (1)②日本留学試験の適切な実施・・・日本留学試験の応募者数について、平成29年度計画値の46,500人のところ計画値を20%超える59,563人が応募している。

5 その他附帯業務 (2)寄附金事業の実施状況・・・学生支援の推進に資する事業（JASSOリサーチ）の創設や、前年度を超える寄附受入件数と寄附金額を達成するなど積極的に取り組んでいる。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし

4. その他事項

平成29年度事業年度における機構の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い、概ね適正に実施されていると認められる。また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

<項目別評定>

S	A	B	C	D	計
0	1	38	0	0	39

S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。